

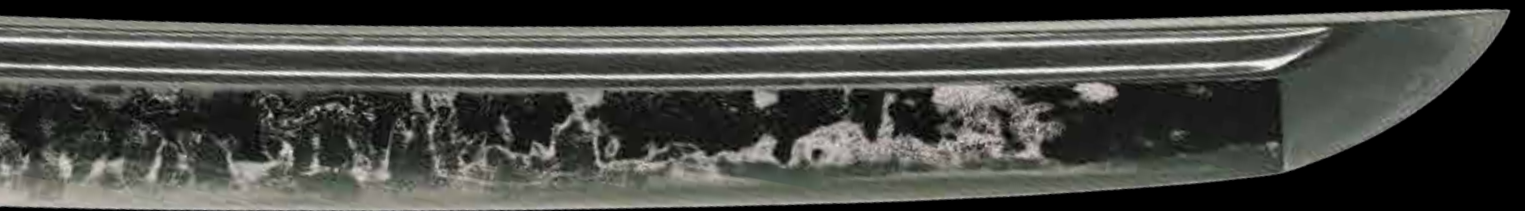
SETOUCHI CITY VISION

瀬戸内市統合報告書2024





SETOUCHI CITY VISION



瀬戸内市

山鳥毛：瀬戸内市所蔵（写真：テレビせとうちクリエイト）



SETOUCHI

CITY VISION

瀬戸内市 統合報告書2024

CONTENTS

P3	瀬戸内市の概要	P24	瀬戸内市の取組実績
P4	瀬戸内市のあゆみ	P26	すべての市民の暮らしを支える市役所
P6	ごあいさつ	P32	部局の枠を超えて連携し行政課題の解決を図る市役所
P8	人と自然が織りなす「しあわせ実感都市」を目指して	P38	ガバナンス
P10	価値創造プロセス	P40	データセクション
P12	リスクと機会	P46	ふるさと納税
P14	瀬戸内市の未来の姿		
P16	子育て楽しむならせとうち		
P18	ゼロカーボンの推進		
P20	ダイバーシティの推進		
P22	歴史・文化、芸術活動の推進		

瀬戸内市の
概要

City Vision

人と自然が織りなす
しあわせ実感都市 瀬戸内

瀬戸内市の理念

瀬戸内市では、「瀬戸内市自治基本条例」に基づき、市民、議会、市長及び職員が責務・役割を果たしながら、情報を共有し、市民参画、協働により具体的な施策を展開します。瀬戸内市自治基本条例は、瀬戸内市における自治の基本理念を明らかにするとともに、市政運営の基本原則並びに市民の市政への参画及び協働のしくみに関する基本となる事項を定めたものです。

目指す姿

限られた財源を効率的かつ効果的に活用し、本市に住んでいる一人ひとりが住み慣れた地域で健やかに暮らし、それぞれの地域が一体性を強めながらしあわせを実感できるまちを、市民と行政が一緒になって創り上げていきます。

発展と価値創造

目の前の課題解決だけの視点でまちづくりを進めるのではなく、持続可能な開発目標(SDGs)の視点を取り入れ、本市を取り巻く社会・経済情勢の変化などを予測しつつ、将来世代が希望を持て続けることができるよう、長期的、多面的な視点で持続可能なまちづくりを進め、新たなまちの価値を創造していきます。

City Strengths

太陽が輝く、
恵みの多いまち

瀬戸内市のまちなみは美しい自然に恵まれています。緑の山々や森林。いつも明るく輝く太陽。穏やかな海と多島美。そして、美しさだけではなく、山の幸や海の幸も与えてくれる、ほかにはない恵みの多いまちです。

豊かな自然を
実感できるまち

瀬戸内市のまちなみのほとんどが、美しい自然に思いやりを持っています。恵まれた自然があるからこそ、市民の皆さんがさまざまな豊かさを感じることができます。

もっと知って欲しい、
魅力あるまち

瀬戸内市には、魅力がたくさんあります。豊かな自然。そこから生まれる文化。快適な生活に必要な交通の便利さ、教育や医療の施設などもそうです。市内外の多くの人たちに、もっと知ってもらいたいことがまだまだあります。



瀬戸内市のあゆみ

昭和20年代後半(合併)～

町村合併が進み始める

昭和30年代後半(交通網拡大)～

昭和37年 岡山国体開催

昭和52年(道路開通)～

岡山ブルーハイウェイ開通
(現岡山ブルーライン)

市のあゆみ

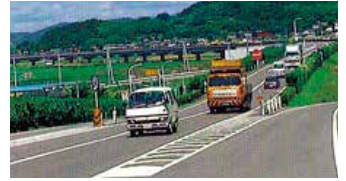
昭和27年～
町村合併が行われる
それぞれのまちの誕生
牛窓町・邑久町・長船町が誕生



昭和35年～
まちのインフラ整備が行われる
赤穂線全線開通
兵庫県相生駅から東岡山駅を結ぶ



昭和40年代後半～
交通渋滞の緩和や観光を意識した道路
岡山ブルーハイウェイ開通
阪神方面から岡山方面を結ぶ重要なルート



都市整備

昭和27年
邑久町誕生

昭和30年
長船町誕生

昭和29年
牛窓町誕生

昭和52年
岡山ブルー
ハイウェイ開通

昭和63年
邑久長島
大橋完成

関西方面
が便利に!



文化・観光

各分野での主な出来事



医療・福祉

昭和20年
牛窓町立病院開院

昭和27年
邑久町立病院開院



災害

昭和51年
台風17号豪雨
[被害状況] 床上浸水: 775戸
床下浸水: 3,026戸

平成2年
台風19号集中豪雨
[被害状況] 床上浸水: 741戸
床下浸水: 2,326戸

瀬戸内市は誕生20周年を迎えました

瀬戸内市は平成16年11月1日に牛窓町、邑久町、長船町が合併して誕生しました。
以降、合併による効果を最大限に活かしながらまちづくりを進めています。

平成16年(合併)～

牛窓町・邑久町・長船町が合併し、
瀬戸内市が誕生

平成16年
町村合併が行われる
瀬戸内市誕生
牛窓町・邑久町・長船町が合併



平成28年
地域医療の向上
瀬戸内市民病院開院
自治体病院としてオープン



令和6年
瀬戸内市誕生20周年
「瀬戸内市誕生20周年記念式典」を
開催



令和6年
瀬戸内市民の日
20周年を契機に、
11月1日を「瀬戸内市
民の日」に制定



平成16年
牛窓町・邑久町・
長船町が合併

平成17年
岡山ブルーライン
瀬戸内IC開通



平成23年
市道南北線開通
平成30年
瀬戸内kirei
太陽光発電所竣工



日本
最大級の
発電出力

平成16年
備前長船刀剣の里
リニューアルオープン

平成20年
瀬戸内きらり館
オープン



平成22年
市立美術館オープン
令和2年
国宝「太刀 無銘 一文字(山鳥毛)」を市が取得



クラウド
ファンディング等
のご寄附により
取得


子育て・教育

平成28年
瀬戸内市民図書館
オープン



入院機能を
本院に集約

平成19年
瀬戸内市立
瀬戸内市民病院に名称変更

平成28年
牛窓診療所閉院

平成28年
瀬戸内市民病院
新病院棟が完成



より安心な
暮らしへ

平成16年
台風16号高潮
[被害状況] 床上浸水: 427戸
床下浸水: 992戸



平成23年
台風12号豪雨、高潮
[被害状況] 床上浸水: 16戸
床下浸水: 73戸

令和7年3月31日現在

100年先へ、 人の輪がつながるまちを 目指して



瀬戸内市 市長
武久 顕也

瀬戸内市では、市の将来像「人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内」を目指して、「第3次瀬戸内市総合計画」に基づき、市民の皆様や多様な関係者の方々と協働でまちづくりを進めています。

本市は、令和6年11月1日に市制施行20周年を迎えたことを契機として、市民の皆様が瀬戸内市に誇りを持ち、活力あるまちをつくっていくことを目的に、11月1日を「瀬戸内市民の日」として制定しました。市制施行10周年以降、「100年先へ、人の輪がつながるまち」を目指して、市民図書館の整備による市民の学習の場の提供、錦海塩田跡地へのメガソーラーの誘致や新電力会社設立等による脱炭素社会の実現、クラウドファンディングによる日本刀「太刀 無銘 一文字(山鳥毛)」の取得、新たな子育て支援策の充実などに取り組み、本市の魅力は着実に高まっています。

しかしながら、人口減少や新たな感染症、激甚化・頻発化する自然災害への対応、労働環境の質の向上や多様な人材の確保を目指した働き方改革等、デジタル化やゼロカーボンの推進による社会や経済の仕組みの変革、不安定な世界情勢や円安の進行による物価高騰など新たな課題も出てきております。

こうした中においても、将来世代が希望を持ち、住み慣れた地域で健やかに暮らし続けることができるよう、将来を見据えた新たな取組も進めていかなければなりません。このため、50年先を見据えた「土地利用計画」、多様な人材が活躍できる職場環境やワークライフバランスの推進による「ダイバーシティ社会の実現」、DXの推進による「デジタル社会の実現」、自助・共助・公助による「災害に強いまちづくり」など地域課題の解決に向けて取組が求められています。

私は、今年迎える4期目の任期をもって退任いたしますが、今後は新たなリーダーの下、新しい考えで市の発展に取り組んでもらうことを期待しています。めまぐるしく社会が変化する時代に柔軟に対応し、持続可能な地域づくりと、市民の皆様の「しあわせ」実感につながるよう、引き続き市民の皆様との対話を深めながら『瀬戸内市で住みたい、住み続けたい』と思っていただけるまちづくりを市が一丸となり推進してまいります。

令和7年3月31日現在

市民の負託に応え、 安心して生活できる 魅力的なまちを 目指して

瀬戸内市議会議長
小谷 和志



平成16年11月1日に市制を施行し、令和6年に20周年を迎えました。この間、平成から令和へと時代が変わり、世間では様々な出来事が起こり、時代や風景、考え方も大きく変わりました。瀬戸内市では、美術館や図書館の新設など教育環境の整備、また、市民病院のリニューアルや市道南北線の開通などの生活基盤の整備など、市民生活の質の向上を目指した施策を進め、発展を遂げてまいりました。

しかし、これから先、人口減少、少子高齢化、農業・漁業を中心とした産業の高齢化や後継者不足、地域資源を活用した観光振興、地域経済の活性化、公共交通、都市計画など、取り組むべき重要課題が山積しています。

中でも人口減少は切実な問題であり、市全体の発展にも大きな影響を及ぼしますので、早急に人口減少に歯止めをかけるための適切な対策を行わなければなりません。

10年前、日本創生会議により、「消滅可能性都市」として定義された自治体に、瀬戸内市も含まれていました。これは2040年までに20代、30代の女性人口が半数以下になることが予想される自治体を指すもので、その発表を聞き、非常に危機感を覚えました。令和6年4月、人口戦略会議が、2050年までの予測として同定義で分析した「消滅可能性自治体」には、瀬戸内

市は含まれていなかったものの、今後も、子育て支援、医療・福祉の充実、地域の活性化、移住支援、就労支援、女性・高齢者の社会参加促進などの施策を、総合的に推進することが必要であると考えております。

瀬戸内市議会は、この現実を直視し、二元代表制の一方の代表機関として執行機関との緊張関係を常に保持するとともに、議会本来の機能を強化、充実することによって、市民の皆様の負託に応えなければなりません。

私たち議員は、皆様が地元で働くことができるまち、このまちに深いつながりを感じ、家族と一緒に生活したいと思うまち、若い世代が結婚、出産、子育ての希望を実現できるまち、そして老若男女が集い、安心して生活できる魅力的なまちを目指してまいります。

そのために、私たち市議会は、市の施策に対して十分なチェックを行い、市民の皆様の生活をより良くするための政策を導入し、実行に移すことに全力で取り組んでまいります。



人と自然が織りなす 「しあわせ実感都市」 瀬戸内

を目指して

ウェルビーイング(well-being)の高い社会の実現に向けて取り組みます。

Q 瀬戸内市は、どうなりたいの？

いちばん大切にしたい、
みなさんの「しあわせ」

瀬戸内市は、住んでいる皆さんに「しあわせ」になってほしいと思っています。それは、ただの願いではなく、市の目標です。この大きな目標のために、市は住んでいる皆さんが「しあわせ」を実感できるまちづくりを、これからも進めます。

ぴったりの「しあわせ」が
あるまちづくり

みなさんの「しあわせ」の形は様々ですが、市が行ったアンケートから、瀬戸内市にぴったりの「しあわせ」のイメージが見えてきました。豊かな自然を背景とした「豊かな気持ち」。自然と便利さのバランスの取れた「楽しさ、快適さ」。子育てや教育など、将来世代についての「安心」です。

「しあわせ」に向かって
つくるこのまちの未来

皆さんの「しあわせ」に必要なもののなかには、十分に分かってもらっているもの、もっとお知らせしたほうが良いもの、そしてお金や時間をかけて整えていくものもあります。みなさんの「しあわせ」に向かって、市はこのまちの未来をつくっていきます。

財務資本

- 税収
- ふるさと納税
- 企業版ふるさと納税
- 錦海塩田跡地の活用による収入



製造資本

- 交通インフラ(岡山ブルーライン、JR赤穂線3駅、市営バス等)
- 下水道や高速通信網など生活環境の充実
- 文教施設(学校、保育園、図書館等)
- 市民活動の場(公民館、コミュニティ、牛窓テレモーク等)



知的資本

- 市立美術館、備前長船刀剣博物館
- 長島ハンセン病療養所
- ユネスコ記憶遺産に登録された朝鮮通信使資料
- こどもひろば



人的資本

- 人口36,048人(R2国勢調査)
- 職員人材育成基本方針
- 県立邑久高等学校(市内唯一の高校)



社会・関係資本

- 自治基本条例に基づく協働のまちづくり
- 歴史・文化資源(山鳥毛等)
- 盛んな農・水産業(MSC認証)



自然資本

- 塩田跡を活用した日本最大級メガソーラー発電所
- 瀬戸内海国立公園
- 環境に配慮したまちづくり



価値創造プロセス

パーパス（存在意義）

「人と自然が織りなす

インプット

財務資本

- 歳入総額（一般会計/R5） 24,776百万円
- 歳出総額（一般会計/R5） 24,063百万円

製造資本

- 交通インフラ（岡山ブルーライン、JR赤穂線3駅等）
- 下水道や高速通信網など生活環境の充実
- 文教施設（学校、保育園、図書館等）
- 市民活動の場（公民館、コミュニティ、牛窓テレモーク等）

知的資本

- 市立美術館、備前長船刀剣博物館
- 長島ハンセン病療養所
- ユネスコ記憶遺産に登録された朝鮮通信使資料等
- 外遊びができるまち「こどもひろば」プロジェクト

人的資本

- 人口 36,048人（R2国勢調査）
- 職員数 619人（R6.4.1）

社会・関係資本

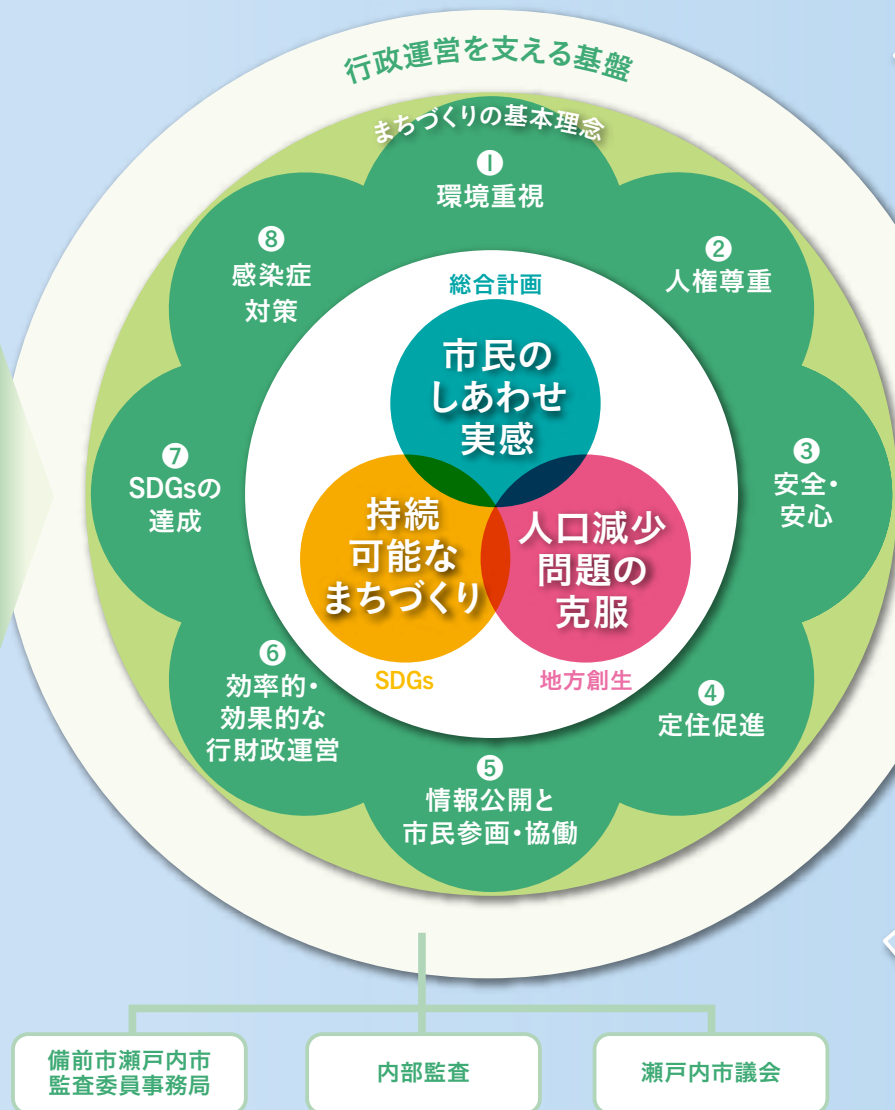
- 自治基本条例に基づく協働のまちづくり
- 歴史・文化資源（山鳥毛等）
- 盛んな農・漁業（MSC認証）

自然資本

- 塩田跡を活用した日本最大級メガソーラー発電所と、土地貸付収入を活用した地域活性化
- 瀬戸内海国立公園
- 環境に配慮したまちづくり

瀬戸内市を取り巻く環境・リスク

- 人口減少
- 少子高齢化
- 物価高騰
- 価値観と生活様式の多様化
- デジタルシフトの加速化
- 環境課題への意識の高まり
- 地域課題の多様化・複雑化
- 自然災害の激甚化
- 地域経済規模・税収規模の縮小
- 地域コミュニティの縮小



「人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内」というパーパスのもと、誰もが住み慣れた地域でしあわせに暮らし続けられる、ウェルビーイングの実現を目指します。

しあわせ実感都市 瀬戸内」の実現

主な事業

太陽のまち
プロジェクト

山鳥毛里づくり
プロジェクト

食のしあわせ
プロジェクト

カーボン
ニュートラルの
推進

子育て支援、
協働の
まちづくり

アウトカム (R5実績)

財務資本

- 財政力指数 (R5) 0.55
- 実質公債費比率 (R5) 8.7%
- 実質収支比率 (R5) 5.4%
- 経常収支比率 (R5) 88.9%

製造資本

- 普通建設事業費 (R5) 4,764,374千円
- 汚水処理人口普及率 (R5) 82.6%
- 道路舗装率 (R5) 84.6%
- 光ファイバー網 100%整備

知的資本

- ハンセン病の正しい理解に向けた普及・啓発
- こどもひろば参加者数 (R5) 6,433人

人的資本

- 社会動態増減数 242人 (R2国勢調査)
- 瀬戸内市に愛着がある市民の割合 (R6) 87.3%

社会・関係資本

- 市民活動・協働提案事業実施数 92件

自然資本

- 公共施設のエネルギー使用量 (R5) 10,430tCO₂ (基準年度比 △23.9%)

目標 (R12/2030年)

財務資本

- 財政が改善されていると思う市民の割合 50%
- 市が行うまちづくりの取組に満足している市民の割合 45%
- 実質公債費比率 13.0%以下

製造資本

- 汚水処理人口普及率 80.1%
- 道路舗装率 84.9%

知的資本

- 長島の保全と記憶の継承
- 安心して子どもを産み育てられるまちと感じている市民の割合 75%

人的資本

- 人口 約33,000人

社会・関係資本

- 市民活動応援補助金応募数 115件
- 企業が進出しやすい条件が整っているまちを実感している市民の割合 40%

自然資本

- カーボンニュートラル
- すばらしい自然や景観、伝統、歴史・文化が引き継がれたまちを実感している割合 58.0%

リスクと機会

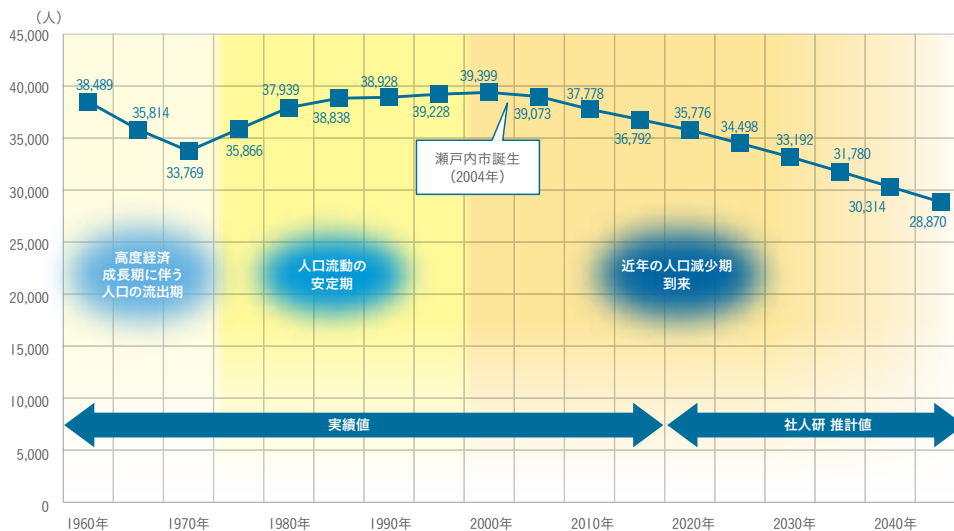
瀬戸内市を取り巻く環境は、本格的な人口減少や少子高齢化など社会構造の著しい変化や経済のグローバル化、Society5.0の到来、地球環境問題の深刻化等に直面するなど、大きく変化しています。まちづくりを進めるにあたっては、現在の潮流を正しく認識し、こうした時代の変化に的確かつ柔軟に対応することが求められています。

瀬戸内市の将来人口推計

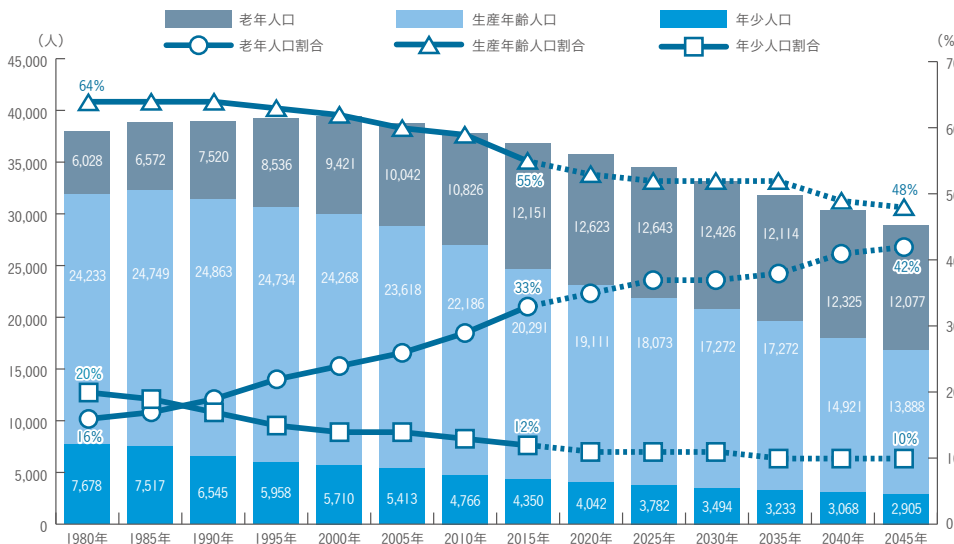
本市の人口は、今後も減少傾向で推移していくことが予測されます。企業誘致や就労環境の整備、転出抑制・転入促進などの地方創生に資する施策を実施しない場合、令和27年(2045年)には約29,000人となる予測です。また、年少人口及び生産年齢人口が減少する反面、老年人口は増加することが予

測されており、令和27年(2045年)には高齢化率が42%にまで増加すると推計されています。

人口が減少すると、地域経済規模や税収規模が縮小し、市民サービスや地域公共交通が維持できなくなるなど悪循環が加速化する恐れもあり、人口減少対策が急務となっています。



資料：瀬戸内市人口ビジョン
(令和2年3月改訂)
2015(平成27)年までは総務省「国勢調査」
2020(令和2)年以降は国立社会保障人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)」



資料：瀬戸内市人口ビジョン
(令和2年3月改訂)
2015(平成27)年までは総務省「国勢調査」
2020(令和2)年以降は国立社会保障人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)」

まちづくりの主要課題

まちの現状、社会の潮流、そして市民ニーズや将来見通しなどから分析したまちづくりの主要課題は以下のとおりです。

課題1 人材の育成

将来に向けたまちづくりの基本となるのが人材の育成です。学校教育・生涯学習等の積極的な取組を進めることにより、まちの将来を担う人材を育成する必要があります。

課題2 人口減少と少子高齢化への対応

人口減少と少子高齢化の進行は、将来のまちづくりの担い手の減少をもたらし、まちの発展にとってよい影響を及ぼすことになりません。このため、雇用機会の創出などにより定住促進を図り、人口の減少を抑制するとともに、医療や子育て支援、高齢者福祉関連施策を積極的に進め、市民が健康で、子育てがしやすく、誰もがいきいきと健やかに暮らせるまちづくりを進めていく必要があります。また、継続的な関心や交流を通じ、様々な形で地域を支える人（関係人口）も地域を支える担い手と捉え、関係人口の創出・拡大と受入地域の取組を進める必要があります。

課題3 生活基盤・生活環境の整備

ゆとりある生活の中で、安全・安心に快適な暮らしができるよう、防災対策や防犯対策等を積極的に進めるとともに、上水道や情報通信基盤をはじめとするライフラインや下水道、幹線道路、生活道路、公共交通網の整備を進めることにより市民が暮らしやすい住環境をつくっていく必要があります。また、再生可能エネルギーの普及促進や、ごみの減量化・リサイクルの実践等を通して脱炭素社会や環境を重視した生活様式に変革していく必要があります。

課題4 自然、景観、伝統、歴史・文化及びまちなみの継承

豊かな自然、美しい景観、そしてその風土・生活の営み等から受け継がれてきた伝統、歴史・文化、まちなみを大切に、次の世代に継承していく必要があります。

課題5 産業の振興

恵まれた立地条件を活かした農・水産業の振興を図るとともに、様々な産業を振興することにより雇用機会の確保を図り、定住促進に結び付けていく必要があります。また、豊かな自然や歴史・文化を活かした観光振興策を進めるとともに、特産品の生産販売などにより観光業と農・水産業、商工業の連携を図る必要があります。

課題6 市民参加による持続可能なまちづくり

地域資源を活かした自立的発展、独自性のある地域づくりが求められていることを背景として、誇りや愛着が持てるまちを目指し、市民と行政の協働により地域課題を解決し、持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

課題7 財政の健全化

将来にわたる安定した財政運営の確立を目指し、自主財源の確保に努めるとともに、財政運営適正化計画及び公債費負担適正化計画に沿って、経常的経費の削減、投資的事業や公営企業会計への繰出金等の抑制を進め、限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化をより一層図っていく必要があります。

FUTURE

瀬戸内市の未来の姿



瀬戸内市の未来に向けた 主な取組

SDGsの推進

SDGsとは、Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称です。平成27年に国連が提唱した世界共通の目標で、地球環境と人類社会の持続可能性を追求し、「誰一人取り残さない」未来のあるべき姿を目指しています。

瀬戸内市では、市の最上位計画である「第3次瀬戸内市総合計画」の基本計画にSDGsの目指す17のゴールを関連付けることで、総合計画とSDGsを一体的に推進し、誰もがしあわせを実感できるまちを目指しています。



瀬戸内市統合報告書

瀬戸内市では、統合思考により持続可能なまちづくりを行うため、令和4年度から大学等を中心に作成されている「統合報告書」を作成しています。この統合報告書では、国際統合報告評議会(IIRC)のフレームワークに沿って瀬戸内市の戦略や事業実績等を分かりやすく説明しています。市民や市内外の関係者の方々に瀬戸内市の価値を理解していただくとともに、統合報告書作成のプロセスを通じて市役所各部署の有機的なつながりを生み、統合思考による意思決定ができる職員を育成します。



職員による検討会議の様子



01

子育て楽しむなら せとうち

瀬戸内市では結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、子育て支援策としてさまざまな事業を実施しています。



瀬戸内市では「子育て楽しむならせとうち」を
キャッチフレーズに掲げ、様々な子育て支援策を実施しています。



詳しくはwebでチェック！

外遊びを楽しむまち。瀬戸内市 「こどもひろばプロジェクト」



移動遊び場プレーカー

瀬戸内市では、「遊び場を増やしてほしい」「公園など子どもと一緒に出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」という子育て世代からのニーズに答えるため、多世代の市民の見守りや参加により、豊かな自然や地域の魅力など、あるものを活かした「こどもひろばプロジェクト」を推進しています。外遊び

の普及に関する講演会の開催や遊びの環境づくりに関わる人材の養成、遊びの道具や材料を積載した「プレーカー」と呼ばれる車両を導入し、瀬戸内市全体が子どもの遊び場、居場所となるよう環境整備に取り組むことで、子どもの遊び環境を充実させ、「外遊びを楽しむまち。瀬戸内市」を実現します。

子どもたちを笑顔に！ 「食のしあわせプロジェクト」



詳しくはwebでチェック！

瀬戸内市では、ふるさと納税を活用し、学校・園の給食の地産地消の推進及び保護者の負担軽減、環境負荷低減の栽培技術の普及、子どもたちや保護者への食育の推進、子ども食堂の開催などに取り組むことで、瀬戸内市の豊かな農水産物を活かした「食の大切さ」を起点として、子どもたちの郷土愛の醸成と、農業や漁業の振興、地域経済の循環を目指す「食のしあわせプロジェクト」を進めています。

食のしあわせプロジェクトの具体的な取組

- ① 学校園等給食の地場産物（野菜、果樹など）の買い上げ
- ② 化学肥料や化学農薬の使用量低減など環境負荷を低減した栽培技術普及
- ③ 子どもたちや保護者への食育の推進
- ④ 子ども食堂の開催

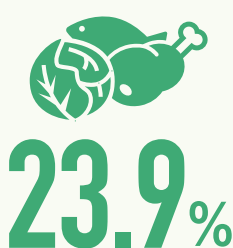
▼瀬戸内市ポジショニング

子育てしやすいと感じている
市民の割合



令和6年市民まちづくり意識調査

給食の地場産物の
使用率



令和5年度重量ベース

こどもひろばの
開催数



(うち地域主体97回)
令和5年度

02

ゼロカーボンの 推進

二酸化炭素排出量が実質ゼロの未来に向け、効率的なエネルギー利用や再生可能エネルギーの利用が徹底して進んだ持続可能なまちづくりを目指して、市民の皆さん、市内事業者の皆さんとともに取組を進めていきます。

ゼロカーボンシティ宣言



近年、気候変動問題に起因するとされる災害の頻発化・激甚化が世界規模で進んでいます。そのような状況下においても、持続可能で安全・安心な暮らしを次世代に受け継いでいくため、令和3年2月2日、2050年までに瀬戸内市の二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

瀬戸内市全体の
二酸化炭素排出量

349,419t
(令和2年度)



詳しくはwebでチェック!

また、令和4年5月に環境省「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(重点対策加速化事業)」の採択を受け、さらには、令和5年4月には同省「脱炭素先行地域」の認定も受けており、目標を前倒して、2040年のゼロカーボンシティ実現に向けて、地域資源を最大限活用した環境・経済・社会課題の同時解決を図ります。

太陽の恵みと広大な塩田跡地を活用 「太陽のまちプロジェクト」



瀬戸内市の錦海塩田跡地は、海よりも低く、ポンプ排水など維持管理に関する課題を抱え、時には負の遺産と呼ばれることもありました。瀬戸内市では、塩田跡地を日本最大級の太陽光

発電事業に活用することとして、発電実施事業者に跡地を貸し付け、未利用の土地を収益を生み出す土地へ転換し、貸付料収入を活用して地域の課題解決と魅力向上を図っています。



詳しくはwebでチェック!

①安全・安心を守る 取組

塩田跡地は約1.6kmに及ぶ堤防で錦海湾と接しており、災害に備えた管理が必要です。堤防補強工事などの安全・安心事業を実施し、地域の防災面の安全・安心の確保と、跡地とその周辺環境の安全で継続的な管理を行っています。

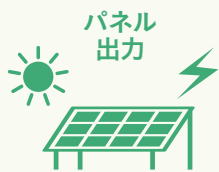
②まちの活性化に つながる取組

貸付料収入を活用して、地域の課題解決を図り、将来につながる地域の活性化や、子どもたちがまちに誇りを持てる人づくりなどの取組を進めています。

③環境にやさしい 取組

太陽光発電は、地球にやさしく、温暖化対策に役立つ国産エネルギーです。また、塩田跡地の多くの動物、植物の環境に配慮して、塩性湿地帯などには、原則、手を加えません。

▼瀬戸内市ポジショニング (日本最大級のメガソーラー発電所)



最大約 **235** MWp

発電所
敷地面積



約 **260** ha

土地貸付料
(20年間)



100.5 億円



03

ダイバーシティの 推進

瀬戸内市では、市民一人ひとりが性別や年齢、障がいの有無、国籍などにとらわれず、自分らしく暮らせる社会を推進するため、多様性を認め合える「ダイバーシティ社会」の実現を目指します。



国立療養所「長島愛生園」歴史館

未来につなげたい、大切な記憶 「ハンセン病療養所世界遺産登録へ」



瀬戸内市の南東部に浮かぶ長島は、かつて、たくさんの人々が暮らしていました。瀬戸の多島美に抱かれ、四季折々の風景とともに人々の営みがありました。しかし、美しい自然とは裏腹に、人々の表情は決して明るいものばかりではありませんでした。それは、この島で暮らす人々は、ハンセン病に罹患したために、家族から無理矢理に引き離され、故郷を追われ、この島に隔離されていたからです。この島の人々は、偏見や差別を恐れながら暮らしていました。この島には、悲しい記憶があるのです。

長島の記憶を語り継ぐ人は、年々少なくなっています。この島



詳しくはwebでチェック！

に残された大切な記憶を、偏見や差別のない未来へとつなげていくことは、私たち一人ひとりの役割です。偏見や差別は、決してハンセン病だけのものではありません。この島を世界遺産に登録することで保存し、この島に残された大切な記憶を語り継ぎ、未来へとつないでいきます。

女性活躍に向けて



瀬戸内市では、「女子野球タウン」の認定を受け、本市を拠点に活動する女子硬式野球チーム「瀬戸内ブルーシャインズ」と協力し、女子野球を通じた人づくり・地域づくりの実現と女子野球の普及を目指しています。この取組は、ジェンダー平等やダイバーシティの推進にも大きく寄与するものであり、地域の女性地位向上を考える活動にも取り組んでいきます。



▼瀬戸内市ポジショニング

ハンセン病療養所の
入所者数(愛生園・光明園)

138人

令和6年4月1日

市役所の管理職(部・課長級)に
おける女性職員の割合

15.4%

令和5年度

市役所男性職員の
育児休業取得率

25.0%

令和5年度

①ダイバーシティ社会の 実現に向けた表現の ガイドライン



瀬戸内市では多様な受け手を意識し、誰が見ても違和感や疎外感を抱くことなく共感できる表現を心がけていくためのガイドラインを定めています。表現で配慮すべき点や、受け手が違和感を抱かない表現を自ら考えるきっかけにしたいと考えています。

詳しくはwebでチェック！

②ダイバーシティ社会を 推進する条例

瀬戸内市では、令和7年4月に「瀬戸内市ダイバーシティ社会を推進する条例」を施行します。市、市民及び事業者がそれぞれの責務を果たし、協働して、互いの違いや共通点を認め合い、全ての人が孤立せず、自分らしく生きることができるよう、ダイバーシティ社会を推進します。



04

歴史・文化、 芸術活動の推進

瀬戸内市は、国・県指定の重要文化財が県下で3番目に多いまちで、古くから開けた港町として栄えた牛窓エリア、竹久夢二の生家などの文化資源を有する邑久エリア、作刀の中心地として栄えた長船エリアなど、瀬戸内市のイメージを形づくる重要な要素となっています。

山鳥毛が瀬戸内市の未来を照らす 「山鳥毛里づくりプロジェクト」



詳しくはwebでチェック！

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



日本刀の中でも、国宝、重要文化財に指定されている名刀が多く産出された備前国。なかでも、古くから多くの刀工が作刀を続け、備前刀の中心的な生産地であった瀬戸内市長船地区は、現在も作刀が続いており、日本刀の聖地とも称されています。瀬戸内市では、かねてから県外流出が懸念されていた、戦国武将・上杉謙信の愛刀で備前刀の最高峰である国宝「太刀 無銘 一文字(山鳥毛)」を生まれ故郷である「備前福岡」の地に戻す「山鳥毛里帰りプロジェクト」を立ち上げ、令和2年3月、国内外の数多くの方の支援を得て、クラウドファンディン

グ等により「山鳥毛」を取得しました。

瀬戸内市が所有した「山鳥毛」は、子どもたちへの教育や地域の活性化に寄与するだけでなく、日本刀の価値の向上と、刀工達の作刀意欲と技術の向上に計り知れない影響があります。さらに、日本刀をきっかけに瀬戸内市に来訪する方々が、瀬戸内市の魅力を感じていただくことで、瀬戸内市の都市としての価値を高めていきます。世界に誇る日本刀の文化・伝統技術を活用し、地域と皆様と協力して、オンリーワンのまちづくりを行います。

▼瀬戸内市の多様な歴史・文化資源



瀬戸内市では、国宝「太刀 無銘 一文字(山鳥毛)」をはじめ、「本蓮寺本堂」や「夢二の生家」など多様な歴史文化資源を有しています。これらは地域のアイデンティティや市民の郷土愛の醸成において重要な要素となります。瀬戸内市では令和4年12月に文化庁から「瀬戸内市文化財保存活用地域計画」の認定を受けており、地域と行政が一体となって歴史文化を守り伝え、歴史文化資源を保存・活用していくことでシビックプライドの醸成、地域の活力向上につなげていきます。

▼瀬戸内市ポジショニング

岡山県内の
国・県指定文化財数



県内**3**位

山鳥毛
里帰りプロジェクト寄附金



8.8億円

岡山県内の
ふるさと納税寄附額ランキング



県内**2**位

令和5年度

持続可能な まちづくりのために

誰もがしあわせに暮らすために

瀬戸内市では、市民の年齢や生活形態、置かれている状況等の違いに着目し、それぞれの状態ごとに目指すべき姿を展望し、その状態を実現するための取組を積極的に進めています。その成果については「市民まちづくり意識調査」により定期的に把握しています。

困難な課題の解決に向けて

瀬戸内市を取り巻く課題は複雑多様化しており、市役所の各担当部署だけで解決できない課題も増えています。そのような課題に対応するため、組織を横断した推進体制を構築するとともに、市民、市民団体、企業等とも協働し、課題解決に向けて取り組んでいます。



地域と協働したまちづくり(防災モデル事業)



PROJECT

瀬戸内市の取組実績

瀬戸内市について

メッセージ

将来像の実現に向けて

未来の姿

取組実績

ガバナンス

データセクション



すべての市民の暮らしを支える市役所



① 子どもたち

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



◇ こども医療費給付事業

瀬戸内市の合計特殊出生率は国や岡山県が目標としている「2.07（人口置換水準）」よりも低く、他地域と同様に少子化が課題となっています。令和元年度に実施した「結婚・出産・子育てに関する市民意識・希望調査」では、育てるつもりの子どもの数が理想とする子どもの数より下回っており、その理由で一番多かった意見は「子育てや教育にお金がかかりすぎる」という結果

でした。

瀬戸内市では、令和3年度から、18歳以下の子どもの医療費の自己負担額を無料とし、経済的負担の大きい子育て世帯を支援しています。この取組により、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、子どもたちが安心して医療を受けられ、健やかに育つことにつながっています。

DA
TA

・こども医療費給付事業費 **204,493,578円**(令和5年度)

・合計特殊出生率

1.35(令和5年度) ※岡山県平均1.32、全国平均1.20

◇子育て世帯と子どもの健全育成を支える 「すくすくチャイルドチケット」

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、子どもの健やかな成長を支援するため、紙おむつや粉ミルクなど育児用品の購入費を一部助成する「すくすくチャイルドチケット」を交付しています。このチケットは、満2歳の誕生日を迎える月まで月額3千円を助成する瀬戸内市独自の取組です。市内の店舗にも運用面で協力をいた

だいており、官民連携の子育て支援策であることに加えて、地域内経済循環にも寄与しています。一方で、対象品目の拡充等を望む声も挙がっているため、より子育て実態に即した取組になるよう令和6年度から、助成対象用品の追加等制度の拡充を図ります。

DA
TA

・すくすくチャイルドサポート事業費 **14,451,177円**(令和5年度)

◇子育てと仕事の両立を支える「病児・病後児保育事業」

生活スタイルが多様化され、子育て世帯の実情に配慮した支援が必要になっています。瀬戸内市では、子育てと仕事の両立に向けた環境整備として、病気の治療中や回復期にあり、学校等での集団生活が困難で、保護者の勤務都合等により家庭育児ができない小学生以下の子どもを対象に、市内の2施設で一時的な預かり保育を実施しています。この取組により、負担の軽減や家庭における経済状況の改善にもつながるとともに、社会全体で子

育てを支える仕組みづくりの一端を担っています。

しかし、利用開始時間が午前9時からであり、指定の医療機関を受診した後に子どもを預かるため、勤務の始業に間に合わず有給休暇を使用するケースや、利用定員に達して預けることができないケースもあります。これらの課題を解決していくことにより、働きながらも安心して子育てできるまちを目指します。

DA
TA

・病児・病後児保育事業費 **11,311,812円**(令和5年度) ※延べ利用児童数251人

◇小規模特認校の設置

瀬戸内市内には9つの小学校がありますが、中心部と過疎地域で児童数が大きく異なっています。過疎地域では少子高齢化が進み、子どもの数が大きく減少している小学校もあり、学校の維持や地域の衰退が深刻な課題となっています。瀬戸内市では、小規模校の特性を生かした教育活動を推進している小学校で学びたい、子どもを

学ばせたいという希望者に対して、一定の条件のもとに、通学学区外からの入学を認め、児童を受け入れる小規模特認校を2校（裳掛小学校、美和小学校）設置しています。この取組により、きめ細やかな指導や地域の特性を生かした特色ある教育を受けることができるとともに、地域全体の活性化にもつながります。



② 高齢者の皆さん



◇在宅医療・介護連携の推進

瀬戸内市の高齢化率は34.7%（令和2年国勢調査）ですが、市の中心から離れた地域では高齢化率50%を超えるなど高齢化が進んでいます。高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、一人ひとりのニーズや状態の変化に応じて必要なサービスが切れ目なく提供されなければなりません。本市では、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう「笑顔で長生きできるまち」をスローガンに、地域の医療・保健・福祉分野のサービス

が切れ目なく提供できる支援体制を構築する地域の支援ネットワークを強化しています。

この取組により、専門職を対象とした各種調査等では、取組開始前と比較すると多職種の連携が進んだと感じている専門職の割合は増加しています。専門職の連携強化により、人生の最期まで住み慣れた地域で自分らしい暮らしをおくることのできる高齢者の増加、支える家族の負担軽減を図ることにつながっています。

◇ゆめワークセとうち

少子高齢化により労働力不足になることが想定されており、また年金だけでは暮らしていけないという高齢者の声も多く聞きます。瀬戸内市では、高齢者の就職や社会参加を促進するため、高齢者の雇用・就業促進に向けた地域の取組を支援しています。令和2年8月には、55歳以上の方を対象に生涯現役を応援する「ゆめワークセとうち」を開設し、就労サポート（相談窓口）や各種研修

会・セミナーを開催し、セカンドライフの生きがいづくりを行っています。

この取組により、高齢者が活躍できる場所の提供や、それによる介護予防への効果、高齢者が再度賃金等を得ることによる地域経済の活性化や納税者の増加への貢献、後継者不足・人手不足分野への貢献につながっています。

③ 障がいがある方



◇地域生活支援等

障がいがある方の高齢化や障がいの重度化が進む中、障害福祉のニーズはますます複雑多様化しています。障がいがある方が、社会の対等な一員として人権を尊重され、その人らしい生活を確保できるよう支援を行う必要があります。瀬戸内市では、障がいがある方と介護す

る家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるとともに、家族介護者の負担軽減を図っています。この取組は、障がいがある方の自立した生活の確保につながるとともに、外出をすることで、就労や地域活動など社会参画の促進にもつながります。

◇聴覚障がいのある方への情報保障

聴覚障がいのある方が日常生活を営む上で意思疎通の支援を必要とする場合に、手話通訳者または要約筆記者を派遣する意思疎通支援事業を実施しています。市が実施する全市民を対象とした講演会等行事を開催する場合、手話通訳者・要約筆記者を配置することとしています。また、手話通訳・要約筆記以外にも、磁気ループ（ヒアリングループ）の設置も行っています。

聴覚障がいのある方からの希望の有無にかかわらず、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の規定に基づく合理的配慮を提供する必要があることから、情報保障の機会を確保しています。また、磁気ループ（ヒアリングループ）については補聴器を使用している方の情報保障としても有効です。

④生活困窮している方



◇ひきこもり支援推進事業

ひきこもり状態が長期化すると、社会との関係が絶たれるだけでなく、就労が困難となり、経済的困窮に陥る要因となります。瀬戸内市では、社会福祉法人瀬戸内市社会福祉協議会へひきこもり支援ステーション事業を委託し、ひきこもり状態の人やその家族に対する相談窓口の設置、関係機関とのネットワーク構築、居場所として

ひなたぼっこ長船の運営、交流の場の提供等による社会参加や自立に向けた支援を進めています。

この取組により、ひきこもり状態から早期の自立を促すとともに、生活困窮を事前に防ぐことができます。また、孤独・孤立を早期に予防します。

⑤外国人



瀬戸内市内に在住する外国人は市民の2%程度ですが年々増加傾向にあります。今後も、企業の雇用等で外国人の増加が考えられますが、言葉や生活習慣の違いにより、地域で孤立してしまう懸念があります。瀬戸内市では、国際交流員を配置し、各種の国際交流事業のほか、

広報活動事業、外国人に対する情報提供事業、インバウンドの促進などを行っています。

この取組により、在住外国人の孤立を防ぎ、地域住民が在住外国人への理解を深めるきっかけになっています。

DATA

・住民登録されている外国人数 **693人**（令和6年3月31日現在）



⑥ 過疎・離島地域で暮らす人



◇ 移住推進施策

瀬戸内市の過疎地域では人口減少と少子高齢化が急激に進み、若者が都会に出ていくことで地域の担い手不足や活力低下という状況にあります。魅力あるリモートワーク環境の構築や受け入れ態勢の整備により、移住・交流人口の拡大に繋げるため、相談体制の整備や移住・交流事業に係る経費への補助、また、移住者による空き屋の片付け・改修費用に対する補助など、「移住交流人口拡大のためのリモートワークタウン構築事業」を実施

しました。

また、人口減少が著しく進行する地域において、働く場の確保や賑わいの創出等を目的に、空き家を活用して事業所を開設する方が行う空き家の改修費に対して補助金を交付しています。これらの取組により、地域の魅力と関連した新たな産業や活動を市内に引き寄せ、人口・地域の維持につなげています。

DATA ・リモートワークタウン構築事業費補助金 **2,400,000円** (令和5年度)
・空き家活用事業所開設支援事業補助金 **770,000円** (令和5年度)

◇ 前島島内バス

瀬戸内市では、平成27年度に策定した「瀬戸内市地域公共交通網形成計画」に基づき導入した市営バス6路線やタクシー活用制度により、バス停から400m、邑久駅、長船駅から1km圏外を基準とする公共交通不便地域は、牛窓町前島地区の一部のみとなっていました。瀬戸内市では、この牛窓町前島地区において、運転免許証を保有していないなどの理由で外出が困難な高齢者等を対象と

して、自宅から前島側のフェリー乗り場までの移動に利用いただくEV（電気自動車）による島内交通を令和3年8月から導入しています。これらの取組により、市内の公共交通不便地域は無くなり、前島からでも公共交通を利用して移動をすることが可能となることで、高齢者の交通事故防止や健康増進、二酸化炭素の削減につながっています。

DATA ・前島島内交通利用者数 延べ**539人** (令和5年度)

⑦ 農水産業、商工業従事者



◇ 第2宮下産業団地の整備

災害が少なく、交通アクセスがよい地理的条件を活かし、瀬戸内市内での働く場の確保や税収増に向けた企業誘致に取り組んでいます。アイリスオーヤマ株式会社の立地を予定している第2宮下産業団地では、企業の早期操業に向けて団地造成を進めています。新たな企業の進

出により、安定的な雇用機会を提供し、市内居住者の増加に寄与するとともに、市内企業の交流による地域経済の活性化や税収の増加につながります。

今後も、さらなる雇用・税収の確保に向けて、民有地活用を含めた企業誘致に取り組めます。

◇農業経営の新たな担い手確保と育成支援

瀬戸内市では、豊かな自然環境を活かした農産物（水稲、露地野菜、果樹）の生産が主要産業である一方で、農業従事者数の減少や後継者不足が課題となっています。地域農業の担い手の確保に向けた若い世代の就農促進に取り組み、岡山県・岡山市農業協同組合（JA岡山）と連携した新規就農者育成総合対策事業を実施し、就農前後の農業経営を支援しています。また、令和4年度か

らは、定年退職等を迎えた中高年層を対象とした帰農者育成研修の実施や農業機械・設備導入への助成制度を設け、幅広い世代に農業へ従事してもらうことで優良農地の維持、産地の育成につながっています。今後も市内外から農業従事者を確保し、主要産業の維持を図っていきます。

⑧NPO等各種団体



◇市民活動応援補助金・協働提案事業補助金

社会経済情勢の急激な変化や複雑多様化する行政課題に柔軟に対応するには、行政だけでなく多様な主体と協働して取り組む必要があります。瀬戸内市では、市民活動応援補助金や協働提案事業補助金により、市民活動や市との協働事業を支援することで、地域課題の解決や地域のにぎわいづくりにつなげています。令和5年度から

は、学生等の地域活性化に資する取組を支援するため、「学生等チャレンジ補助金」を開始し、地域を担う人材育成にも取り組んでいます。これらの取組により、様々な主体との協働による地域課題の解決が進むとともに、地域のつながりの強化や活性化にもつながっています。

DATA

・市民活動応援補助金 **10,639,100円** (84事業) (令和5年度) ※学生等チャレンジ補助金含む
・協働提案事業補助金 **7,705,500円** (8事業) (令和5年度)



◇公民館事業

公民館は、市民のために教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、市民の教養の向上、健康の増進を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする施設です。瀬戸内市内の公民館では、市の花である菊を育てる技術を学ぶ菊づくり講座や菊花展の開

催、瀬戸内市出身の世界的な糸操り人形師・故竹田喜之助の人形劇の文化伝承を目的とした事業の開催、市民の主体的な文化芸術活動の発展を目的とした「文化があふれるまちづくり事業」の開催などを通じて、市民に生涯学習の場を提供しています。

DATA

・第37回備前長船菊花展 出品者 **43人**、来場者延べ **2,777人** (令和5年度)
・文化があふれるまちづくり事業参加者 延べ **5,890人** (令和5年度)

部局の枠を超えて連携し 行政課題の解決を図る市役所

市役所の各部署が連携しながら課題解決に取り組んでいます。



① ゼロカーボンと環境保全

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



地球温暖化の影響は私たちの生活や、地域の農水産業に大きな影響を及ぼしており、全ての人が協力してゼロカーボンに取り組まなければなりません。

瀬戸内市では、地球温暖化の要因となる温室効果ガス（主に二酸化炭素）を削減するため、令和6年3月に「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」において、国の目標を10年前倒しした2040年に二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す目標を掲げ、取組を進めています。

その取組の一環として、一般家庭への太陽光発電設備等の普及拡大や、電気エネルギーの地産地消を行うため令和6年2月に「瀬戸内市民電力株式会社」を設立しまし

た。瀬戸内市の太陽光発電に適した自然環境を最大限活用し、クリーンな電力を公共施設等市内に供給する計画です。

市がゼロカーボンを進めることで、地球温暖化を抑制するだけでなく、市内の豊かな自然環境や産業を守ることにもつながります。さらに自然環境の保全の取組として、公共下水道の整備を推進するとともに、公共下水道事業計画区域外においては専用住宅の合併浄化槽設置に対して補助金を交付しています。また、市民と協働で海ごみ回収などの環境美化を行うことで地域ぐるみの活動も進めています。

DATA

・県内随一の補助額により太陽光発電設備の導入促進 **514kW** (令和5年度)

② 子どもたちを豊かな地域と食で育てる 「食のしあわせプロジェクト」

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

瀬戸内市は「晴れの国おかやま」にある温暖な気候で農業、漁業の盛んなまちです。その地域資源を活かし、本市では、保育園、こども園、幼稚園、小・中学校の給食で地場産品の提供による地産地消の取組を推進しています。ふるさと納税を活用し、市が給食向けの地場産物の買い上げ等を行い、物価高騰の影響を大きく受けてい

る給食を食べる子どもたち、保護者、農作物等の生産者への影響など負の連鎖を断ち切るとともに、生産者の出荷量や協力生産者数の増加につなげています。また、化学肥料や化学農薬の使用量低減など環境負荷を低減した栽培技術の検討・実証・普及を行うことにより、農業の生産力の向上と持続性の両立にもつながっています。

DA
TA

・給食の地産地消率(野菜) **23.9%**(令和5年度重量ベース)
・食のしあわせプロジェクトへのふるさと納税額 **162,739千円**(令和5年度)

③ 外遊びを楽しむまち。瀬戸内市 「こどもひろばプロジェクト」

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

瀬戸内市では、市全体が子どもの遊び場、みんなの居場所であると位置づけ、人と人、人と地域がつながる場、みんなで子どもを育て、自らも育つ場づくりに取り組んでいます。遊び道具を積載した移動遊び場「プレーカー」の運行等による「こどもひろば」を推進することで、子どもから大人までが外遊びを楽しんでいます。また、民間事業者とも協力し、「プレーカー」の運転者等も含めた安全運転講習の実施や社員ボランティアの参加

等、さまざまな形で連携して事業を推進しています。

この取組をさらに拡充するため、全天候型の遊び場「こどもパーク」を整備する基本計画を策定しました。早期開園を望む声がある一方で、財政負担の軽減のために財源を確保する責務もあります。想定される課題を1つずつ解決し、幅広い層から親しまれるシンボリックな施設になるよう取り組んでいきます。

DA
TA

・こどもひろば開催回数 **170回**(令和5年度)
・こどもひろば参加者数 延べ**6,433人**(令和5年度)

④ 多様性を認め合う ダイバーシティの推進

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

瀬戸内市では、全ての市民が自分らしく安心して暮らすことができる社会の実現を目指しています。その取組のひとつとして「ダイバーシティ社会の実現に向けた表現のガイドライン(二次元コード参照)」を作成しました。情報発信の際にどのような点に配慮すべきなのを知り、より効果的で受け手が違和感を抱かない表現を自ら考えるきっかけや判断基準を示しており、紙媒体や電

子媒体、口頭での対話といった様々な情報発信手段に対して適用されます。

具体的な着目点は、性別による固定的なイメージでの表現を避けること、多様な性を尊重することなどです。魅力的な情報発信ができるよう、職場・家庭・地域活動などで、このガイドラインの活用を啓発します。

⑤ 刀剣文化の振興によるまちづくり



日本刀の中でも、国宝、重要文化財に指定されている名刀が多く産出された備前国。中でも、古くから多くの刀工が作刀を続け、備前刀の中心的な生産地であった瀬戸内市長船地区は、現在も作刀が続いており、日本刀の聖地とも称されています。しかし、刀匠の数は減少し、その技術の継承が課題となっています。瀬戸内市では、戦国時代の名将「上杉謙信・景勝」親子の愛刀としても有名な国宝「太刀 無銘 一文字（山鳥毛（さんちょうもう）」を瀬戸内市に里帰りさせるためクラウドファンディングを実施し、国内外の数多くの方の支援を得て令和2年3月22日に「山鳥毛」を所有しました。この「山

鳥毛」の所有を契機に、刀剣文化の振興によるまちづくりを推進し、交流人口の増加と市民のシビックプライドの醸成を図っています。この取組は、子どもたちへの教育や地域の活性化、日本刀の価値の向上、刀工達の作刀意欲と技術の向上などに計り知れない影響があります。

本市の備前長船刀剣博物館には多言語支援員を配置し、解説等の多言語化や海外への情報発信等を行っています。これらの取組により、日本刀をきっかけに瀬戸内市に来訪する方々が、瀬戸内市の魅力を感じていただくことで、瀬戸内市の都市としての価値を高め、オンリーワンのまちづくりを行います。

DATA

・備前長船刀剣博物館入館料収入 **18,819,250円**(令和5年度)
・備前長船刀剣博物館入館者数 **37,139人**(令和5年度)

⑥ 市民図書館もみわ広場



瀬戸内市民図書館もみわ広場は、「ライブラリー・オブ・ザ・イヤー2017」大賞を受賞した図書館で、市民団体の瀬戸内市立図書館友の会「せとうち・もみわフレンズ」とも連携しながら学習や交流を目的とした各種行事を開催するなど、様々な世代に学習の機会を提供してい

ます。市民図書館の来館者数や貸出冊数は増加傾向にあり、あらゆる年代の市民が生涯にわたり学びたいときに学び、生きがいをもつことができる生涯学習の機会を提供しています。今後もニーズにこたえる図書館のサービスを続けていきます。

DATA

・貸出冊数 **337,923冊**(令和5年度) 前年度比 98.9%
・来館者数 **148,747人**(令和5年度) 前年度比104.8%



⑦ スポーツ振興



瀬戸内市では、「スポーツを通じて健やかに暮らせるまち」を目指し、スポーツ活動の場所と機会の提供、多様なスポーツ活動の支援、スポーツ団体・指導者の育成、トップレベルで活躍する選手の支援に取り組んでいます。令和5年度は、スポーツ公園（冒険の森）や邑久スポーツ公園野球場の整備を実施しました。また、ス

ポーツ推進分野の地域おこし協力隊2名を中心として、小学校やスポーツ少年団での運動教室、ニュースポーツの指導、市内での女子野球の普及に向けた活動に取り組んでいます。今後も市民がスポーツに触れる機会増加と健康の増進、スポーツを通じて市民同士が繋がる機会の創出を図ります。

DATA

・体育施設等利用者数 延べ**110,282人**(令和5年度)

⑧ 自助・共助・公助の推進による災害に強いまちづくり



今後30年以内に70から80%の確率で、マグニチュード8から9クラスの南海トラフ地震が発生すると想定されています。また、平成30年に岡山県内でも大きな被害が発生した西日本豪雨や近年激甚化する全国の水害発生により、災害から市民の「いのち」を守るための対策が求められています。

瀬戸内市では、令和4年度から防災情報伝達システムの運用を開始し、防災アプリや屋外放送、戸別受信装置など多様な手段で防災情報を迅速かつ正確に伝達できるよう整備しています。また、総合防災訓練や地域での出前講座、小学校での防災教育などを通じ、自助・共助による災害対策を推進するとともに、消防団を中心とした地域防災力の充実・強化や、消防施設の充実・強化を図るなど、地域防災の強化にも取り組んでいます。多様な

手段により防災情報を伝達することで、いつでもだれでもどこでも情報入手ができるように、引き続き防災力の強化に取り組めます。

また、被災地の住民にとって、水道水、食料や医療等の供給系緊急施設と並んで衛生的に安心して使用できるトイレの確保が重要な課題となっています。瀬戸内市では、令和5年度に邑久地域に10基のマンホールトイレを設置しました。マンホールトイレは、下水道のマンホールや下水道管に接続してある排水設備上に、便器や仕切り施設等を設置するもので、設置が容易で、通常の水洗トイレに近い感覚で使用できます。この取組により、災害時において快適なトイレ環境を確保し、避難所の生活環境と衛生環境を良好に保つことにつながります。

DATA

・防災アプリインストール数 **5,672件**(令和6年3月31日現在)



⑨ 自由に行き来できるまちへ、公共交通網の充実



瀬戸内市では、市内に6路線の市営バスを運行するとともに、廃止となった民間バス路線を市営バスとして引継ぎ、計8路線を運行しています。運賃を一乗車一律100円とし、利用増加を図るとともに、令和5年度からはバスロケーションシステムを導入し、更なる利便性向上を図っています。また、公共交通の利用が困難な地域にお住まいの高齢の方、重度心身障害者や介護保険法に規定する要介護者等の方で一定の要件を満たす方にタクシー

利用料金を助成しています。

この取組は、多くの市の予算を伴うものですが、通勤・通学には欠かせない存在であることに加え、高齢者の外出を促進することで健康増進や孤独・孤立を防ぎ、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることにもつながります。また、交通事故の防止や二酸化炭素の削減等にもつながります。



DATA

・市営バス車両購入費 **45,056,000円**(令和5年度)
・市営バス運行業務委託料 **75,073,764円**(令和5年度)

10 市民病院



瀬戸内市民病院では、市民の皆さんの健康を応援しながら、治す医療に加えて支える医療も大切にしています。健康診断による生活習慣病などの早期発見と早期治療、365日24時間の救急医療・在宅復帰支援・リハビリテーション・感染症への対応（検査、診察、治療、入

院、ワクチン接種）を行っています。また、消防本部やトータルサポートセンターと連携しながら地域包括ケアの一員として介護・福祉サービスと一体的に提供する体制を構築しています。

11 関係人口となり得る コアなファンの獲得に向けた取組



「瀬戸内市の魅力をもっと知ってもらいたい」という想いから令和2年に発足した「せとうちファンクラブ」は、完全無料で入会できる会員組織です。入会することで市内にいない方でも瀬戸内市の耳寄りな情報が定期的に届くとともに、さまざまな会員特典を受けることができます。

令和6年2月9日には瀬戸内市の認知度向上、会員や関係者の交流を目的としたイベントを東京都渋谷区で開催しました。イベントでは市長をはじめ地元団体・企業の関係者が参加し瀬戸内市のPRを行うとともに、瀬戸内

市の特産品の試食や移住・文化・観光等のブース出展等を通じて瀬戸内市の良さをアピールしました。参加者からは実際に瀬戸内市に行ってみたい！という声をいただき、盛況のうちに終えることができました。

「せとうちファンクラブ」では、今後も多くの方の入会を願うとともに、会員の皆さん一人ひとりが瀬戸内市のことを身近な人にPRしてくれるような応援団員となっていただきたいという思いを持っています。会員の皆さんとの良い関係性を構築し、ふるさと納税の寄附増加や観光誘導、移住等に繋がる活動につなげていきます。

DATA

・せとうちファンクラブ会員 **2,503人**(令和6年3月31日現在)

12 県立邑久高等学校の支援



岡山県立邑久高等学校は瀬戸内市内唯一の高校であり、将来の地域を担う人材育成の拠点として、また地域コミュニティの核として、その存在は欠かせないものです。しかし、少子化の影響や、市内中学校の卒業生が岡山市の高校を志願する傾向が高まっていることなどにより、生徒数の減少が懸念されていました。瀬戸内市では、若い世代の活気ある地域コミュニティの核として邑久高校を地域と一体となって支援する方針としており、「第2期瀬戸内市太陽のまち創生総合戦略」においても、「地域の発展に関わる人材育成に向けた邑久高校生

徒への支援」を重点事業として掲げ、地域学「セトリー」への協力、地域社会に貢献できる人材育成、キャリア教育などを支援しています。地方創生の観点からも、地域の魅力の一部ともなっている邑久高校の存在は非常に大きいものです。高校生をはじめとした子どもたちは将来の瀬戸内市を担う人材であり、社会全体で育む必要があります。今後も、邑久高校と連携を図りながら、高校と地域をつなぐ役割を担うことで、邑久高校の魅力化と将来を担う人材育成を支援し、瀬戸内市の人口減少問題の克服と、地方創生の実現を目指します。

13 市民サービスと 広報ツールの充実



瀬戸内市では、行政は市民に対するサービス業であるという意識を持ち、市民の期待に応える職員育成と接客サービスに努めています。本庁舎では、総合窓口を設置するとともに、市内3か所の支所・出張所でも窓口サービスを行っています。また、平日の日中に市役所にお越しいただけない人のために毎月1回本庁窓口業務の時間延長を行っています。市税や保険料のコンビニ納付、各種証明書のコンビニ交付も可能であり、今後も市役所に行かなくても必要なサービスを受けられる基盤を整備していきます。

また、市民の皆さんから市政に対するご意見・ご提案などを直接お聞きするため、入力フォームや手紙による

市長への手紙～市政へご意見・ご提案～や、タウンミーティング、市長とのセットトークなどを実施しています。市のホームページにAIが自動回答するチャットボットを導入するなど、利便性の向上を図っています。令和5年度からは、毎月発行している広報紙「広報せとうち」の全頁カラー化を行いました。カラー化により、読みやすさの向上、人物・施設・文化財等の写真をより正確にお届けすることにつながっています。市の掲げるビジョンや施策の実現には、市民の皆さんの理解や協力が不可欠です。市の取組や市からのお知らせを、市民の皆さんにより分かりやすく伝えるツールの充実に取り組むことで、市民の皆さんの満足度の向上につなげていきます。

14 自治体DXの推進



瀬戸内市では、瀬戸内市デジタルトランスフォーメーション（DX）推進本部を設置し、瀬戸内市DX戦略推進方針に掲げる「誰からも利用され、喜ばれる、身近なデジタル化（DX）推進都市を目指して」を理念に、デジタル化に取り込んでいます。

令和5年度は、市民サービス向上のために、スマート窓口を導入し、オンラインで転入・転居手続きの事前申請が可能となりました。また、転入・転居・転出等の住

民異動手続きをタブレット端末で行うことが可能となり、申請書類の手書きを減らすことができたため、来庁者の利便性の向上及び負担軽減につながりました。また、スマートフォン教室なども開催し、デジタルデバイス対策にも取り組みました。

今後も、デジタル技術を活用した業務手続きの改善など、市民生活がより便利に効率的になるための仕組みづくりに取り組んでいきます。

15 職員育成



行政課題が多様化・複雑化、高度化する一方、市職員数は削減されており、職員にはますます行政課題に対応できる高い能力が求められています。また、大きく変化している社会経済情勢や市民ニーズ等に的確に対応するためには、部局の枠を超えて連携し課題解決を図る必要があります。瀬戸内市では市民の期待に応える職員を育成するため、人事評価制度や360度評価（係長級職員以

上）による職員の能力開発や組織の活性化を行うとともに、新規採用職員の教育担当者を個々に定め入庁後1年間にわたり計画的な個別指導を行うエルダー制度、職場での研修の実施、職場外研修への派遣、自主勉強グループへの助成など人を育てる職場風土と、自己申告による人事異動希望の聴取や、昇任試験、女性登用など人を活かす人事管理に努めています。

ガバナンス

瀬戸内市議会



議会は、瀬戸内市をより快適で、安全・安心なまちにしてい くための施策を話し合う場です。市長が提案する予算 (案)、条例(案)等を審議し、市政の執行を監視する役割を 担っています。議会運営をより活性化させるため、令和3年 度にタブレット端末等を導入し、ペーパーレス会議を実現

しました。これにより、議会・議員活動の効率化と、印刷経 費や作業時間等のコスト削減を図っています。議員は、市 民の立場から議会の場で市民の意見を取り上げたり、市の 施策に対して批判、監視することで、よりよい市政の実現の ために活動しています。

備前市瀬戸内市監査委員事務局

備前市・瀬戸内市の2市は、平成28年4月1日に「備前市 瀬戸内市監査委員事務局」を設置し、監査委員に関する事 務を共同で行っています。

地方公共団体では、経済・福祉・環境・教育・インフラ・ 文化等さまざまな分野の事業・施策・政策を展開しており、 監査機能の強化が求められていますが、備前市や瀬戸内 市のような小規模な地方公共団体では監査委員事務局の 職員数が非常に限られ、人材育成も容易ではなく、人事 ロテーションなどに起因する職員の経験不足や監査対 象部署からの独立性が不十分といった課題がありました。 そこで、監査委員事務局を共同設置し、スタッフを増やすこ とで監査体制を強化し、事務の効率化と専門性・独立性を 高め、組織的な監査を行っていくこととしました。

「備前市瀬戸内市監査委員事務局」は、備前市、瀬戸内 市それぞれに置かれている監査委員の指揮命令を受け、組

織上も2市それぞれの組織の一部(備前市の監査委員事務 局でもあり瀬戸内市の監査委員事務局でもある)となっ ています。この取組は新しい事務の共同処理の形であり、合 併などとは異なり各構成団体の主体性が維持されることが 特徴であり、それぞれの市の実情に合った体制を維持しな がら、組織的な監査を行うことができます。

事務の共同処理方式としての機関の共同設置は、効率 的な行政運営や事務の補完を可能にすることを目的とした 地方自治法上の制度ですが、平成23年の法改正により共 同設置の範囲が拡大され、委員会又は委員の事務局や市 長部局の内部組織についても可能となったことにより、監 査委員事務局の共同設置に至りました。この法改正による 共同設置の事例としては、大阪府内の市町村において複 数ありますが、いずれも市長部局における内部組織であり、 監査委員事務局では全国初の事例です。

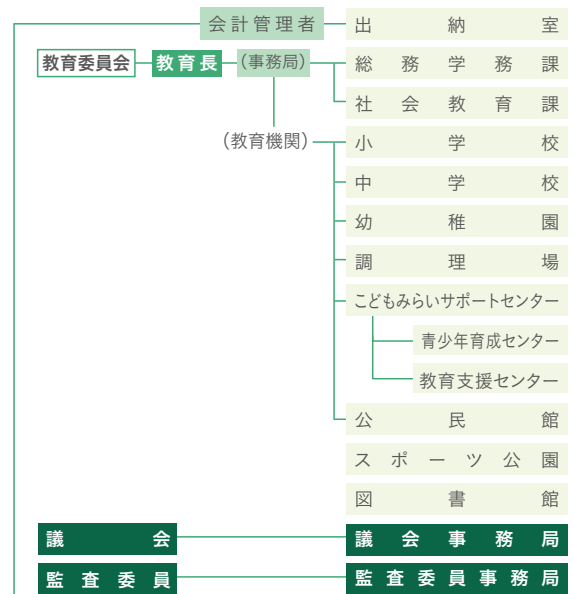
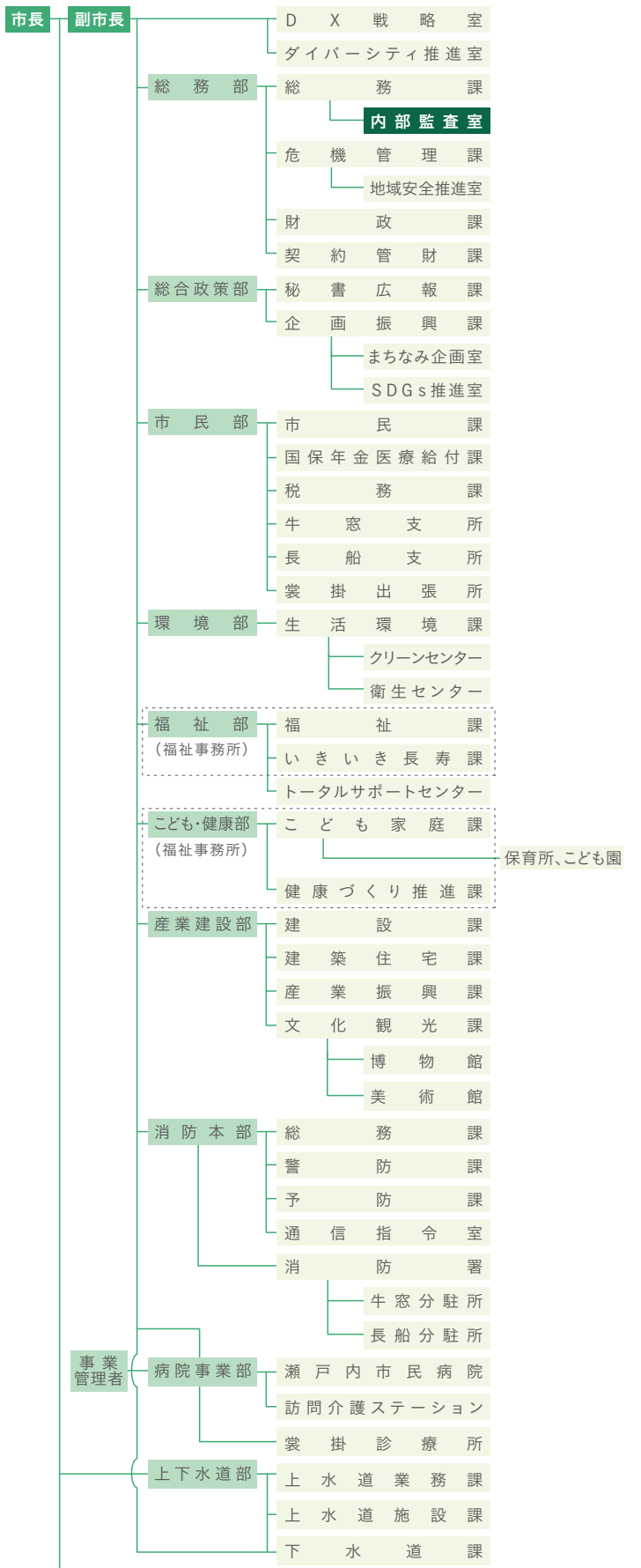
内部監査室

内部監査とは、法令の遵守、事務処理のミス防止等の観 点から、地方自治法に規定されている監査委員による監査 とは別に実施する、市の職員による市行政組織内部の監査

のことです。内部監査室では、個別外部監査制度に関する ことや公益通報者保護に関する事務を行い、自治体の内部 統制を図っています。

組織図

(令和6年4月1日現在)



瀬戸内市について

メッセージ

将来像の実現に向けて

未来の姿

取組実績

ガバナンス

データセクション



データセクション

【瀬戸内市の財政状況】

貸借対照表の概要

▼貸借対照表 会計：一般会計等 【資産の部】

(単位：円)

科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固 定 資 産	71,438,268,929	71,919,169,859	73,178,136,775	75,394,214,431	75,877,385,844
有 形 固 定 資 産	58,453,516,915	58,505,442,962	59,238,014,734	61,616,504,940	62,110,835,748
事 業 用 資 産	24,545,577,302	25,593,682,992	27,478,009,143	29,544,687,345	30,771,263,401
土 地	11,952,806,902	12,344,768,409	12,344,725,048	12,659,674,042	12,932,034,742
立 木 竹	71,621,700	71,621,700	71,621,700	71,621,700	71,621,700
建 物	28,396,329,137	29,498,922,088	31,011,600,034	32,941,518,995	34,450,787,468
建物減価償却累計額	-17,638,758,114	-18,359,885,810	-19,068,447,572	-19,826,912,871	-20,635,182,065
工 作 物	3,981,209,888	4,191,768,662	4,635,980,890	5,732,226,789	6,575,795,691
工作物減価償却累計額	-2,745,193,869	-2,728,896,239	-2,640,492,910	-2,880,660,766	-3,175,514,441
船 舶	2,476,599	2,476,599	2,476,599	2,476,599	2,476,599
船舶減価償却累計額	-2,476,596	-2,476,596	-2,476,596	-2,476,596	-2,476,596
浮 標 等	-	-	-	-	-
浮標等減価償却累計額	-	-	-	-	-
航 空 機	-	-	-	-	-
航空機減価償却累計額	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-
その他減価償却累計額	-	-	-	-	-
建 設 仮 勘 定	527,561,655	575,384,179	1,123,021,950	847,219,453	551,720,303
イ ン フ ラ 資 産	31,947,050,357	30,885,001,474	29,801,526,965	29,099,061,217	28,425,530,148
土 地	832,135,928	876,111,907	932,386,851	1,016,761,365	1,074,255,248
建 物	2,419,200	21,984,765	21,984,765	21,984,765	21,984,765
建物減価償却累計額	-280,404	-420,606	-1,871,699	-3,322,792	-4,773,885
工 作 物	75,446,574,601	75,656,842,672	75,809,291,973	76,335,843,378	77,037,846,260
工作物減価償却累計額	-44,528,764,554	-45,934,184,791	-47,344,734,193	-48,759,982,578	-50,197,960,550
そ の 他	-	-	-	-	-
その他減価償却累計額	-	-	-	-	-
建 設 仮 勘 定	194,965,586	264,667,527	384,469,268	487,777,079	494,178,310
物 品	3,548,874,456	3,589,775,017	3,637,086,818	4,793,722,817	4,757,969,340
物品減価償却累計額	-1,587,985,200	-1,563,016,521	-1,678,608,192	-1,820,966,439	-1,843,927,141
無 形 固 定 資 産	74,011,229	54,179,481	33,257,133	15,872,591	66,271,992
ソ フ ト ウ ェ ア	73,060,829	53,229,081	32,306,733	14,922,191	65,321,592
そ の 他	950,400	950,400	950,400	950,400	950,400
投資その他の資産	12,910,740,785	13,359,547,416	13,906,864,908	13,761,836,900	13,700,278,104
投資及び出資金	7,170,601,436	8,253,955,876	8,398,183,476	8,536,888,276	8,625,796,076
有 価 証 券	2,004,960	1,796,400	1,638,000	2,078,000	3,098,800
出 資 金	7,168,596,476	8,252,159,476	8,396,545,476	8,534,810,276	8,622,697,276
そ の 他	-	-	-	-	-
投資損失引当金	-1,402,974,903	-1,757,427,974	-1,757,427,974	-1,664,008,128	-1,664,008,128
長期延滞債権	417,514,956	421,445,335	417,328,527	432,737,778	437,177,425
長期貸付金	49,881,676	48,928,685	51,174,800	53,190,000	60,882,200
基 金	6,687,073,744	6,399,277,297	6,804,107,669	6,410,554,294	6,244,791,473
減 債 基 金	-	-	-	-	-
そ の 他	6,687,073,744	6,399,277,297	6,804,107,669	6,410,554,294	6,244,791,473
そ の 他	-	-	-	-	-
徴収不能引当金	-11,356,124	-6,631,803	-6,501,590	-7,525,320	-4,360,942
流 動 資 産	6,139,924,459	5,734,486,865	6,052,273,344	5,444,674,568	5,101,636,188
現 金 預 金	1,148,936,629	1,254,215,696	947,229,766	945,815,246	922,245,592
未 収 金	46,960,800	52,799,408	56,240,542	54,130,169	47,694,235
短期貸付金	11,578,430	10,203,056	9,790,800	8,972,800	7,547,800
基 金	4,734,881,792	4,216,716,547	4,780,047,860	4,204,765,395	3,918,051,047
財政調整基金	4,097,841,641	3,777,800,420	4,035,420,160	3,938,646,754	3,800,383,601
減 債 基 金	637,040,151	438,916,127	744,627,700	266,118,641	117,667,446
棚 卸 資 産	-	-	-	-	-
そ の 他	200,635,984	203,862,112	262,562,896	234,275,218	207,467,488
徴収不能引当金	-3,069,176	-3,309,954	-3,598,520	-3,284,260	-1,369,974
資 産 合 計	77,578,193,388	77,653,656,724	79,230,410,119	80,838,888,999	80,979,022,032

▼貸借対照表 会計：一般会計等 【負債の部】

(単位：円)

科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固 定 負 債	16,744,126,101	16,836,825,930	17,561,374,215	18,711,618,366	19,830,815,584
地 方 債	15,408,132,569	15,517,640,162	16,460,861,930	17,580,915,258	18,594,908,834
長 期 未 払 金	-	-	-	-	-
退 職 手 当 引 当 金	1,335,993,532	1,319,185,768	1,100,512,285	1,098,171,708	1,207,572,950
損 失 補 償 等 引 当 金	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	32,531,400	28,333,800
流 動 負 債	2,123,636,050	2,188,827,200	2,191,088,034	2,255,507,449	2,178,130,577
1 年 内 償 還 予 定 地 方 債	1,721,715,735	1,760,955,631	1,782,910,156	1,809,064,160	1,663,354,291
未 払 金	-	-	-	-	-
未 払 費 用	-	-	-	-	-
前 受 金	-	-	-	-	-
前 受 収 益	-	-	-	-	-
賞 与 等 引 当 金	239,173,224	245,882,619	230,607,379	256,873,468	301,414,886
預 り 金	162,244,463	181,108,000	177,364,460	184,867,457	208,654,334
そ の 他	502,628	880,950	206,039	4,702,364	4,707,066
負 債 合 計	18,867,762,151	19,025,653,130	19,752,462,249	20,967,125,815	22,008,946,161

▼貸借対照表 会計：一般会計等 【純資産の部】

(単位：円)

科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固 定 資 産 等 形 成 分	76,184,729,151	76,146,089,462	77,967,975,435	79,607,952,626	79,802,984,691
余 剰 分 (不 足 分)	-17,474,297,914	-17,518,085,868	-18,490,027,565	-19,736,189,442	-20,832,908,820

科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
純 資 産 合 計	58,710,431,237	58,628,003,594	59,477,947,870	59,871,763,184	58,970,075,871
負 債 及 び 純 資 産 合 計	77,578,193,388	77,653,656,724	79,230,410,119	80,838,888,999	80,979,022,032

資料：瀬戸内市財務書類より

貸借対照表とは

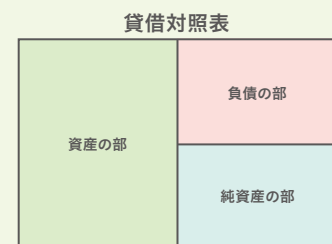
貸借対照表とは年度末時点で本市が所有する「資産」・「負債」・「純資産」の残高を示し、本市の財政状態を示すものです。

資産の部 資金や金融資産と将来の世代に引き継ぐ社会資本の金額を示すものです。また資本の運用形態を表すものとなります。

負債の部 将来の世代が負担しなければならない金額を示しています。

純資産の部 これまでの世代が負担した金額を示しています。

本市においては、令和5年度時点で資産額が810億円、負債額が220億円あり、資産のうち約27%が将来世代への負担で形成されています。純資産額は590億円あり、資産のうち約73%が現役世代の負担で形成されています。



行政コスト計算書の概要

▼行政コスト計算書 会計：一般会計等

(単位：円)

科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経 常 費 用	15,035,125,356	20,284,055,126	17,621,602,764	18,978,501,523	19,286,872,452
業 務 費 用	9,478,120,762	10,585,751,872	10,593,809,217	11,273,718,203	12,049,968,262
人 件 費	3,499,725,332	3,595,937,127	3,647,941,405	3,749,425,852	3,967,561,879
職 員 給 与 費	3,064,218,941	2,965,718,543	3,012,875,644	3,043,083,463	2,917,572,576
賞与等引当金繰入額	239,173,224	245,882,619	230,607,379	256,873,468	301,414,886
退職手当引当金繰入額	22,978,859	-	-	-	109,401,242
そ の 他	173,354,308	384,335,965	404,458,382	449,468,921	639,173,175
物 件 費 等	5,692,894,654	6,734,620,477	6,684,611,641	7,247,406,071	7,809,540,832
物 件 費	2,900,780,153	3,591,764,605	3,883,718,433	4,055,046,351	4,329,523,373
維 持 補 修 費	463,888,273	759,465,318	334,292,133	537,108,448	647,503,344
減 価 償 却 費	2,328,226,228	2,383,390,554	2,466,601,075	2,655,251,272	2,832,514,115
そ の 他	-	-	-	-	-
その他の業務費用	285,500,776	255,194,268	261,256,171	276,886,280	272,865,551
支 払 利 息	103,662,184	90,631,839	69,153,086	64,537,416	76,366,264
徴収不能引当金繰入額	2,224,958	7,189,975	6,378,383	8,457,229	2,605,290
そ の 他	179,613,634	157,372,454	185,724,702	203,891,635	193,893,997
移 転 費 用	5,557,004,594	9,698,303,254	7,027,793,547	7,704,783,320	7,236,904,190
補 助 金 等	1,805,906,246	5,689,939,353	2,585,938,755	3,085,769,900	2,592,786,518
社 会 保 障 給 付	2,174,518,745	2,235,955,620	2,309,657,304	2,332,621,612	2,451,279,231
他会計への繰出金	1,572,042,505	1,759,796,618	2,112,870,109	2,192,657,535	2,170,388,628
そ の 他	4,537,098	12,611,663	19,327,379	93,734,273	22,449,813
経 常 収 益	1,245,291,832	977,576,984	1,183,977,411	1,107,995,236	1,029,600,847
使用料及び手数料	189,654,875	144,520,757	142,820,235	168,267,210	170,985,117
そ の 他	1,055,636,957	833,056,227	1,041,157,176	939,728,026	858,615,730
純 経 常 行 政 コ ス ト	13,789,833,524	19,306,478,142	16,437,625,353	17,870,506,287	18,257,271,605
臨 時 損 失	1,398,730,421	407,905,405	352,472,972	22,131,502	82,909,930
災 害 復 旧 事 業 費	8,640,000	-	-	-	-
資 産 除 売 却 損	524,434,620	53,452,334	352,472,972	22,131,502	82,909,930
投資損失引当金繰入額	865,655,801	354,453,071	-	-	-
損失補償等引当金繰入額	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-
臨 時 利 益	1,364,597	4,515,581	61,895,861	102,988,389	10,825,101
資 産 売 却 益	1,364,597	4,515,581	61,895,861	9,568,543	10,825,101
そ の 他	-	-	-	93,419,846	-
純 行 政 コ ス ト	15,187,199,348	19,709,867,966	16,728,202,464	17,789,649,400	18,329,356,434

資料：瀬戸内市財務書類より

行政コスト計算書とは

行政コスト計算書とは、1年間の行政活動で、福祉サービスや職員の人件費に係る経費など資産形成に繋がらない行政サービスに費やしたコストと、公民館等の使用料や手数料等の収益を示すものです。「経常費用」・「経常収益」・「臨時損失」・「臨時利益」の区分で表示されます。

本市においては、令和5年度の純経常行政コストが182億5,727万円あり、自治体を1年間運営する経常的なコストを表しています。

資産の解体費用や除売却などの臨時的な経費を含んだ臨時損失額が8,291万円、資産の売却益などの臨時的な収益を含んだ臨時利益額が1,083万円あり、1年間の純粋なコストである純行政コストが183億2,936万円となっています。

普通会計決算状況

▼普通会計：歳出決算額の推移

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人件費	3,015,390	3,714,829	3,771,801	3,823,423	3,835,248
物件費	2,636,035	2,779,709	2,918,182	2,993,317	2,911,249
扶助費	2,807,209	2,910,672	3,325,561	3,501,411	3,714,172
補助費等	1,619,903	5,542,782	2,323,901	2,539,842	2,613,337
繰出金	1,612,370	1,658,343	1,662,915	1,698,463	1,735,872
公債費	1,748,694	2,333,334	2,624,503	2,458,973	2,245,750
普通建設事業費	2,944,893	3,725,772	4,565,235	5,767,195	4,764,374
その他	3,287,384	2,574,553	2,428,159	2,125,893	2,237,484
歳出決算額	19,671,878	25,239,994	23,620,257	24,908,517	24,057,486

▼普通会計：歳入決算額の推移

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市税	6,101,654	6,109,990	5,897,481	5,691,591	5,651,558
譲与税・交付金	994,826	1,122,771	1,307,251	1,274,766	1,277,008
地方交付税	4,369,362	4,504,700	5,140,113	4,978,112	5,160,288
臨時財政対策債	400,000	543,021	538,026	199,441	99,266
国県支出金	2,742,985	7,400,456	4,274,715	4,482,699	4,336,282
市債(臨財債除く)	1,211,300	1,844,403	2,982,500	3,341,200	2,938,400
繰入金	1,753,724	2,194,312	1,230,415	2,749,533	2,376,921
その他	3,084,719	2,593,449	3,019,621	2,952,123	2,931,354
歳入決算額	20,658,570	26,313,102	24,390,122	25,669,465	24,771,077

▼普通会計：基金残高の推移

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
財政調整基金	4,097,905	3,776,930	4,033,525	3,935,174	3,796,332
減債基金	637,050	438,815	744,278	265,884	117,542
特定目的基金(太陽のまち基金(災害対策分)以外)	5,865,936	5,411,414	5,592,574	4,974,376	4,585,064
太陽のまち基金(災害対策分)	403,913	606,401	828,359	1,050,565	1,273,117
合 計	11,004,804	10,233,560	11,198,736	10,225,999	9,772,055

▼普通会計：財政指標の推移

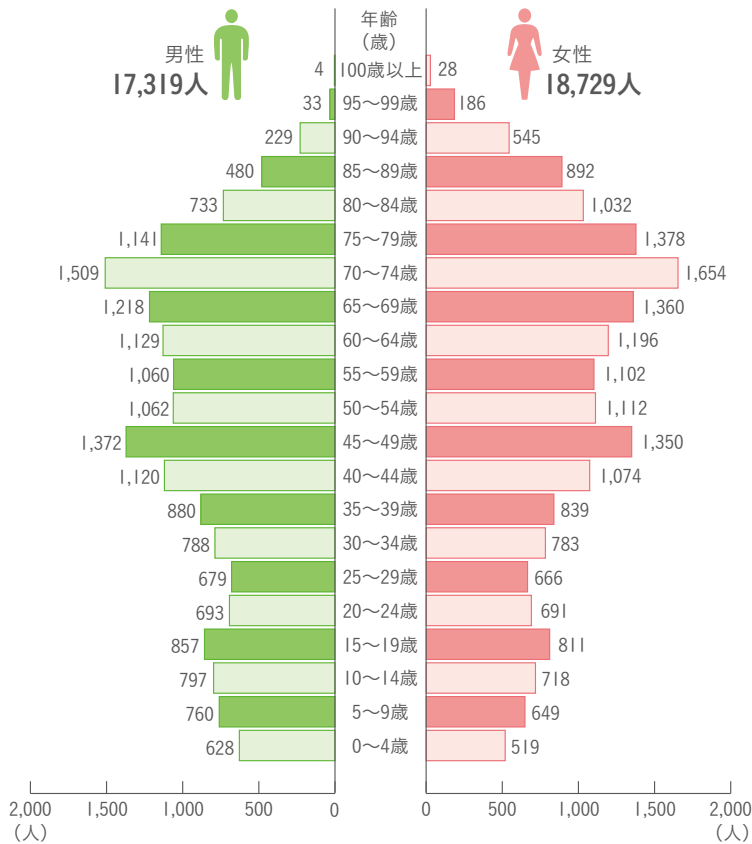
(単位：%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収支比率	82.9	82.0	81.8	86.9	88.9
健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準			
実質赤字比率	13.12	20.0	-	-	-
連結実質赤字比率	18.12	30.0	-	-	-
実質公債費比率	25.0	35.0	9.5	8.6	8.7
将来負担比率	350.0		40.7	36.2	18.3
資金不足比率	20.0		-	-	-

令和5年度決算の概要

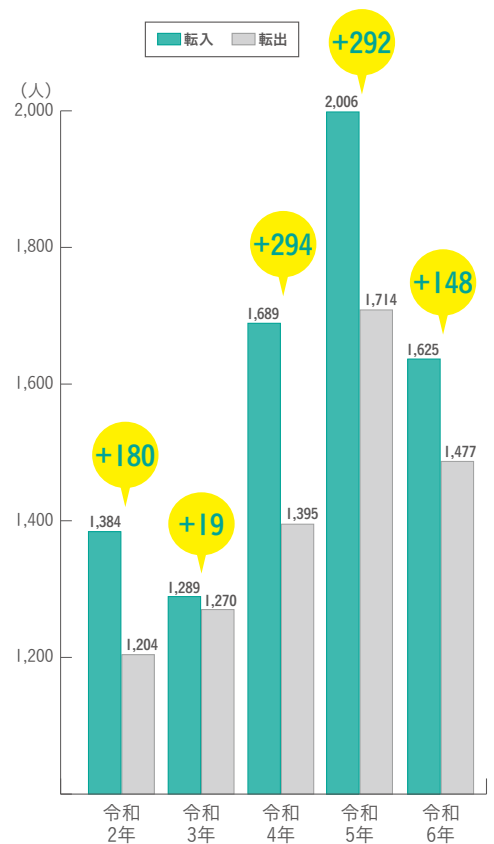
- 令和5年度の歳出決算額は240億5,749万円で、前年度と比べて8億5,103万円の減額となっています。これは、庁舎再編事業において本庁西棟および長船支所の工事が完了したことや、JR駅前等整備事業において長船駅の工事が完了したことなどによる普通建設事業費の減少が主な要因となっています。
- 令和5年度の歳入決算額は247億7,108万円で、前年度と比べて8億9,839万円の減額となっています。これは、市内大手企業の業績等による法人市民税収の減少や、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金の皆減等により、国庫支出金が減少したことが主な要因となっています。
- 令和5年度の経常収支比率は88.9%となっており、前年度と比べて2%増加しています。これは、社会保障費の伸びによる扶助費や、物価および電気代の高騰による物件費が増加したことなどが主な要因となっています。

【年齢別男女別人口の構成(令和2年)】



資料：令和2年国勢調査より

【年間流動人口 社会動態】



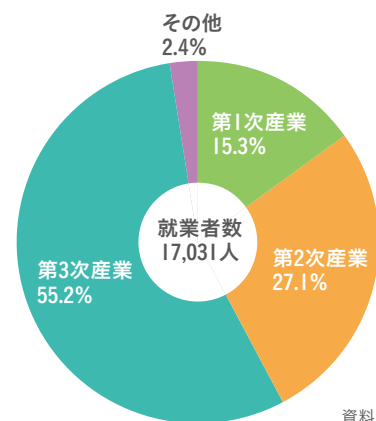
資料：住民基本台帳より

【産業別就業者数(令和2年)】

産業	就業者数(人)
農業, 林業	1,283
うち農業	1,279
漁業	233
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2
建設業	935
製造業	4,026
電気・ガス・熱供給・水道業	60
情報通信業	149
運輸業, 郵便業	1,118
卸売業, 小売業	2,219
金融業, 保険業	281
不動産業, 物品賃貸業	113
学術研究, 専門・技術サービス業	313
宿泊業, 飲食サービス業	584
生活関連サービス業, 娯楽業	356
教育, 学習支援業	762
医療, 福祉	2,480
複合サービス事業	170
サービス業(他に分類されないもの)	1,007
公務(他に分類されるものを除く)	498
分類不能の産業	442
合計	17,031

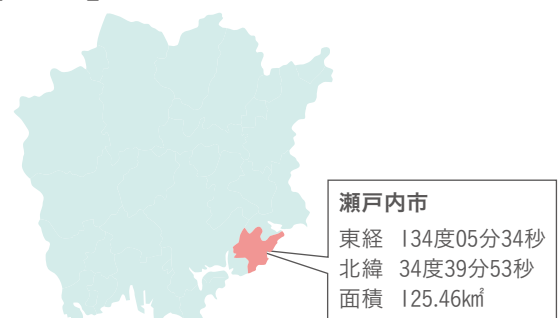
資料：令和2年国勢調査より

【産業別就業者割合(令和2年)】



資料：令和2年国勢調査より

【地勢】



【教育・医療・環境施設等】(☆令和4年10月1日／※令和5年4月1日／◎令和5年5月1日)

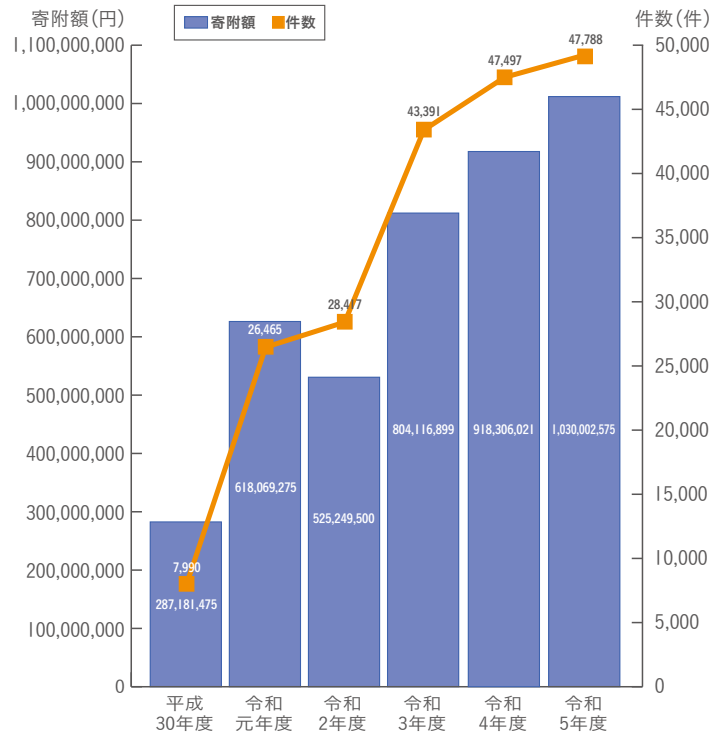
◎幼稚園 (保育園)	※保育所	◎幼保連携型 認定こども園	◎小学校	◎中学校	☆病院	☆一般 診療所	☆歯科 診療所	※ごみ処理場 (中間処理 場含む)	※し尿 処理場	※火葬場
6(2)	6	2	9	3	4	28	16	2	1	1

【指定・登録文化財の件数】(令和6年現在)

種別	指定				登録
	国 (国宝含む)	県	市	計	国
建造物	4	6	16	26	17
絵画	3	1	6	10	0
彫刻	5	4	10	19	0
工芸品	5	10	4	19	0
古文書	0	1	0	1	0
考古資料・歴史資料	0	1	2	3	0
史跡・天然記念物	4	4	12	20	0
無形文化財	0	3	0	3	0
民俗文化財	0	8	20	28	0
計	21	38	70	129	17

資料：文化観光課より

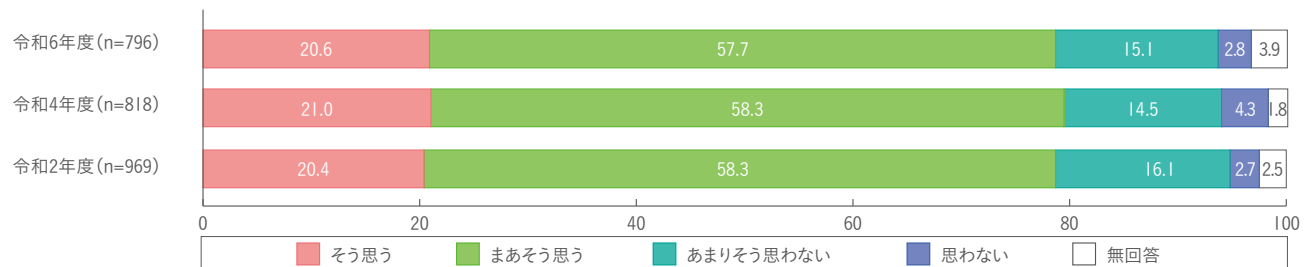
【個人版ふるさと納税寄附額・件数】



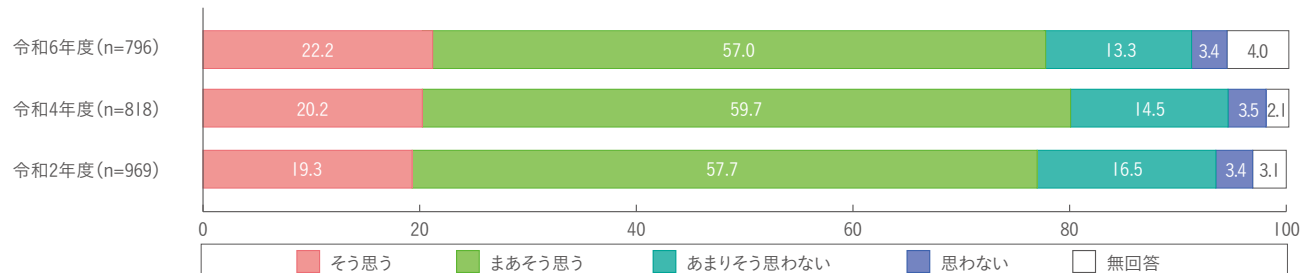
資料：秘書広報課より

【市民まちづくり意識調査】

Q.あなたにとって、瀬戸内市は住みやすいまちですか。



Q.あなたにとって、瀬戸内市での暮らしは幸せですか。



資料：瀬戸内市市民まちづくり意識調査より



ふるさと納税

豊かな暮らしに向け、ふるさと納税等にも力を入れています

個人版ふるさと納税

<https://setouchi-cf.jp>



自分が応援する自治体に寄附することで、税金が控除される制度です。寄附先は出身地である必要は無く、全国約1,800自治体から自由に複数選ぶことができます。寄附した金額のうち2,000円を除く部分が一定の範囲内で所得税又は住民税から全額控除されます。多くの自治体で地元の特産品や宿

泊券などの「お礼の品」を用意しており、地域を応援する手段としても人気を集めています。

瀬戸内市では、豊かな気持ちで暮らせるまちを目指して、様々なプロジェクトに取り組んでいます。瀬戸内市自慢の返礼品をもらいながら、プロジェクトの応援をお願いします。

寄附額 **1,030,002,575円**
(令和5年度)

寄附件数 **47,788件**
(令和5年度)

寄附金の活用実績 (令和5年度)

●産業の振興に関する事業

企業立地促進補助金 9,928,000円
再投資促進補助金 6,839,000円
観光客誘致促進事業委託料 4,999,000円
耕作放棄地解消事業 3,478,000円

●自然又は環境の保全に関する事業

長船美しい森管理運営事業 12,929,000円
住宅用脱炭素推進補助金 12,613,000円
猫不妊去勢手術費補助金 3,286,000円

●医療又は福祉の充実に関する事業

タクシー活用助成事業 17,654,000円
保育園への外国人講師派遣委託料 3,920,000円
高齢者補聴器購入費助成事業 900,000円

●教育、文化又はスポーツの振興に関する事業

邑久スポーツ公園野球場整備 44,035,000円
教育情報機器整備事業 26,579,300円

幼稚園・小学校外国人講師派遣委託料 31,680,000円
幼稚園・小学校トイレ環境整備 32,042,000円
自立支援室設置経費 18,651,000円
小学校・中学校デジタル教科書利用料 13,164,000円
義務教育修了時進学・就職応援金 3,180,000円
セーリング振興活動費補助金 2,430,000円

●安全・安心なまちづくりに関する事業

消防施設整備事業 22,935,000円
防災行政無線管理事業 2,364,000円
防犯カメラ設置支援補助金 388,000円

●人権に関する事業

ハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会補助金 5,026,000円

●市長が必要と認める事業

こどもひろば推進事業 18,755,000円
文化観光拠点計画事業 17,937,000円
UNHCRを通じた世界難民支援 6,800,000円

等

企業版ふるさと納税

<https://setouchi-cf.jp/corporates/>



志ある企業の皆様が、寄附を通じて地方公共団体の行う地方創生の取組を応援した場合、税制上の優遇措置が受けられる仕組みです。正式名称「地方創生応援税制」である企業版ふるさと納税は内閣府の認定を受けた地方公共団体が行う地方創生のプロジェクトに対して寄附をした企業に、税額控除

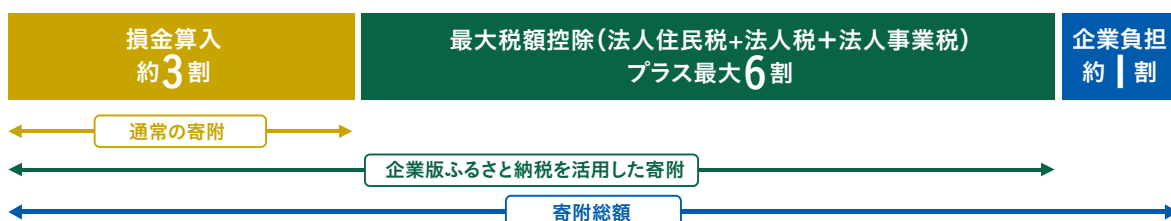
の特例措置がなされる制度です。

令和2年度の税制改正で大幅な見直しが実施され、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業負担が約1割まで圧縮されるなど、より企業の皆様に使いやすい仕組みとなりました。

軽減効果が最大 9割に

(例えば100万円寄附いただくと、税の軽減効果が90万円。実質的な企業負担は10万円となります。)

実質的な
企業負担が
約1割!



寄附額 **35,299,307円** (令和5年度) 寄附件数 **26件** (令和5年度)

寄附金の活用実績 (令和5年度)

- ハンセン病療養所世界遺産登録推進事業 3,000,000円
- 夢二のふるさと芸術交流プロジェクト 3,000,000円
- こどもひろばプロジェクト 800,000円
- 食のしあわせプロジェクト 20,299,307円(一部、基金へ積み立て)
- 伝統工芸美術品「備前☆」の継承・活用による地域振興事業 1,000,000円
- パリ五輪セーリング競技支援事業 4,100,000円
- JR駅前等整備プロジェクト 3,000,000円
- 協働のまちづくり推進事業 100,000円

せとうちファンクラブ

<https://setouchi-fc.com>



「瀬戸内市の魅力をもっと知ってもらいたい」という想いから令和2年に発足した「せとうちファンクラブ」は、完全無料で入会できる会員組織です。入会することで市内にいない方でも瀬戸内市の耳寄りな情報が定期的に届くとともに、さまざま

な会員特典を受けることができます。「せとうちファンクラブ」では、今後も多くの方のご入会を願うとともに、会員の皆さん一人ひとりが瀬戸内市のことを身近な人にPRしてくれるような応援団員となっていただきたいという思いを持っています。

ファンクラブ会員数 **2,503人** (令和5年度) ファンクラブ会員特典加盟店 **16店** (令和5年度)



SETOUCHI CITY VISION

瀬戸内市統合報告書2024 (瀬戸内市市勢要覧)

【2025年3月発行】

報告対象期間

2023年4月1日～2024年3月31日

発行

瀬戸内市 総合政策部秘書広報課

TEL: 0869-24-7095 Fax: 0869-22-3304

E-mail: hisyo@city.setouchi.lg.jp

URL: <https://www.city.setouchi.lg.jp/>

バックナンバー



<https://www.city.setouchi.lg.jp/soshiki/7/132913.html>

読者アンケート



<https://35e8ea52.form.kintoneapp.com/public/>
瀬戸内市統合報告書読者アンケート

SETOUCHI
CITY VISION

瀬戸内市統合報告書
2024